

SAGA

市報さが

平成14年 **4** 月 **1** 日号/No.819

CONTENTS

- 2▶3 佐賀市民活動センターオープン
- 4▶5 個人情報保護制度ってどんな制度?
- 6▶9 佐賀市青少年の生活・意識に関するアンケート調査
- 17▶20 佐賀市男女共同参画計画パートナーシップ21
- 22▶23 街角リポーター 私の特ダネで〜す
- 24▶25 イベント案内
- 26▶29 お知らせ
- 33 ほけんのページ



2月14日はバレンタインデー
3月14日はホワイトデー
4月14日は「女・男関係なくパートナーに感謝する日」...

パートナーに日頃の感謝の心をこめて、
おいしい料理作りに挑戦しました。

(写真～昨年のパートナーデー男性料理教室より)

佐賀発

4月14日は、パートナーデー!

男性料理教室は、4月14日(日)9時から高木瀬公民館で開催します。



市報さがは再生紙100%を使用しています。

郷土から世界へ情報発信

佐賀市民活動センター

ター

平成14年

4/1(月)
11時

OPEN!

5F 新産業支援プラザ

新産業支援プラザでは、新しく事業を起こそうとお考えの方、新しい製品を開発しようとする企業や個人、事業を拡大しようとする地元企業などに対してさまざまな支援を行います。

- インキュベートルーム
- 産業支援相談室
- 大中小会議室
- 交流サロン
- リフレッシュコーナー

《開館時間》インキュベートルームのみ24時間利用可／その他は9時～22時

《休館日》12/29～1/3

◎問い合わせ 商工振興課 工業振興係 ☎40・7101

3F4F 市民活動プラザ

気軽にお出かけください。きっと何かが始まります。きっと何かが動きだします。



市民活動プラザは、市民活動を知りたい、市民活動に参加したい、いろいろな人と交流したい、活動を広げたい、そんなあなたの市民活動を応援します。

- ミーティングフロア
- 情報コーナー
- 活動スペース
- ワーキングコーナー
- 親子交流サロン
- リフレッシュコーナー
- 市民活動プラザ事務所
- 他

《開館時間》9時～22時 《休館日》12/29～1/3

◎問い合わせ プラザ事務所 ☎40・2002

1F iスクエア

見て、知って、創ってをコンセプトに最新のIT機器を駆使し、デジタルワールドを楽しむことができます。子どもから大人までみんなが楽しめるふれあいスペースです。

- イベントゾーン
- インターネットサロン
- デジタルライブラリー
- I.T.ファクトリー
- バーチャル水族館
- インフォメーション
- ぎやらフェース

《開館時間》平日・土 10時～19時
日・祝日 10時～17時

《休館日》12/29～1/3

◎問い合わせ 「iスクエア」インフォメーション ☎40・8222

施設紹介

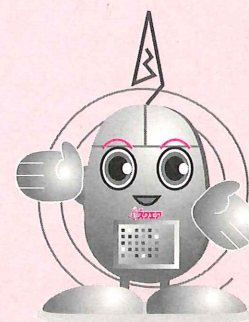


■NBCサテライトスタジオ

■カフェ

愛称は **iスクエアビル** に決まりました
(アイ・スクエアビル)

「iスクエアビル」は、最新のIT技術で地域と世界を繋ぐ情報施設として、佐賀市とNTT西日本が共同で建設したインテリジェントビルです。「i」には「intelligence (知性)」、「information (情報)」、「incubate (孵化)」などの意味が込められており、最新のIT技術を通じて、人と人、人と情報、人と情報が交差する広場(スクエア)として、地域住民や地場企業の皆さんに広くご利用いただきたいという願いが込められています。佐賀市はビル内の4フロアを佐賀市民活動センターとして開設しています。皆さんどうぞお気軽にご利用ください。



＝オーフニクイベント＝

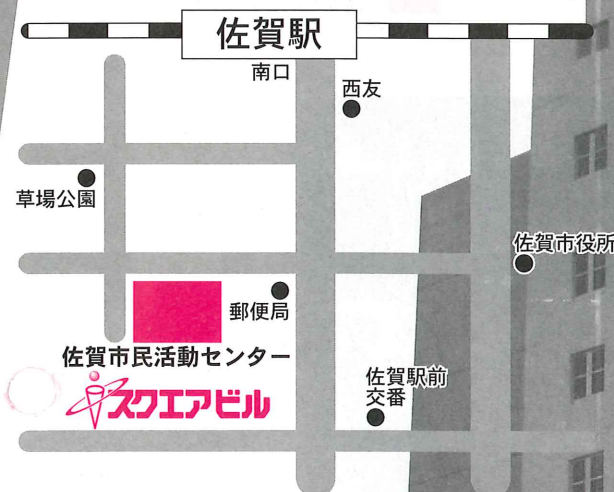
佐賀県で初登場の超高速通信回線Bフレッツを見て、触って、HIKARIを体感しよう！

期間 4月1日(月)から4月7日(日)まで開催

時間 10時～12時、14時～16時

※時間などは変更になることがあります。

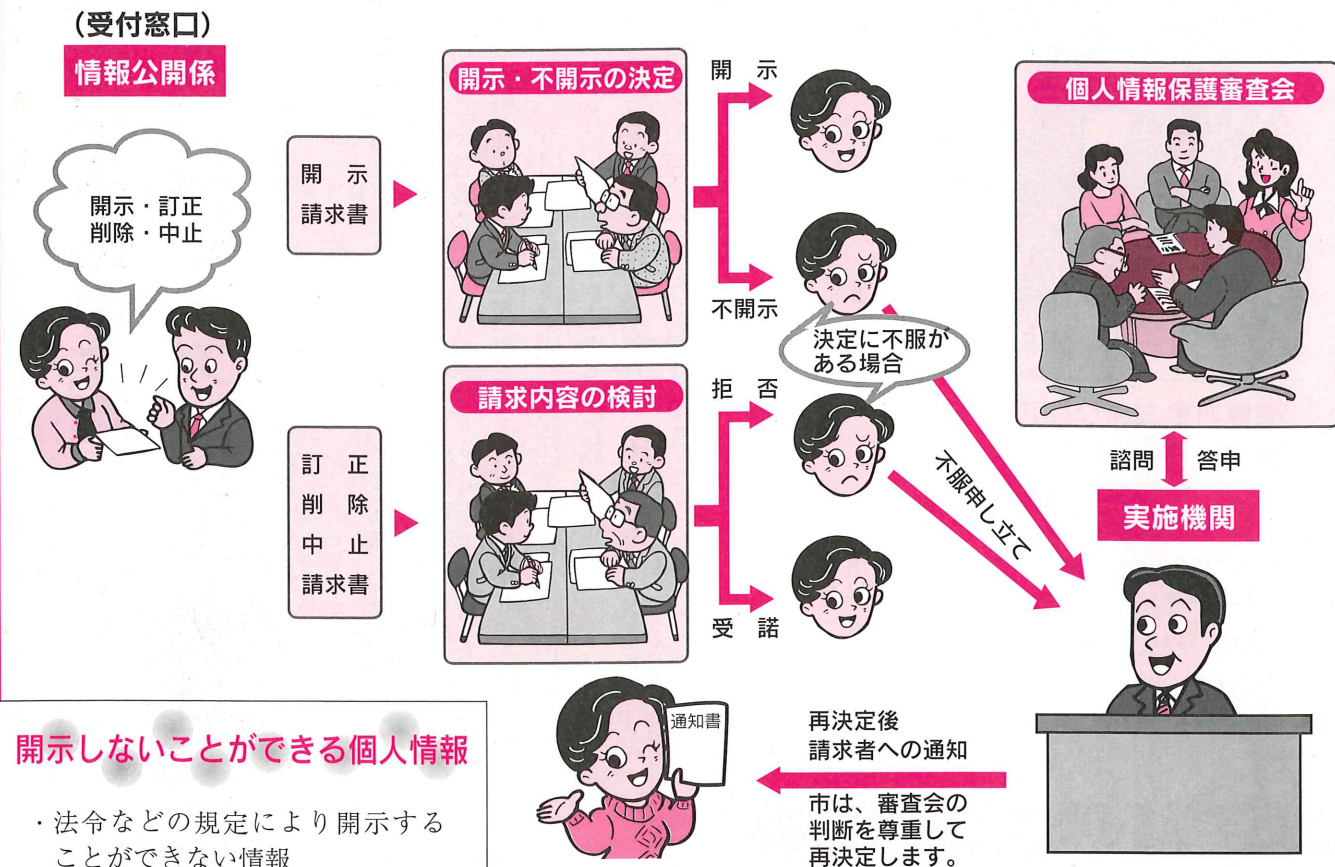
☆さあ、佐賀はじめての超高速回線を誰よりも早く体感できる「iスクエアビル」1階に行こう！



4F 市民活動を支援するための組織が4階に移ります

総務課	市民活動推進係
〃	男女共同参画室
〃	消費生活係
秘書課	国際交流室

個人情報の開示請求などの流れ



開示しないことができる個人情報

- ・法令などの規定により開示することができない情報
- ・開示請求者以外の第三者の個人情報
- ・法人などの競争上の地位その他正当な利益を害する情報
- ・犯罪予防、人の生命の保護などに支障のある情報
- ・事務事業の意思形成に著しい支障が生じる情報
- ・事務事業の公正で円滑な執行に著しい支障が生じる情報
- ・個人の評価、判定、選考などに関する情報で、事務の適正な執行に著しい支障が生じる情報
- ・代理人からの請求で、開示することが個人情報の本人の利益に反するとき

本人の確認

請求の際には、運転免許証、パスポートなど本人であることを証明する書類が必要です。

開示請求などができる人

開示請求などができる人は、個人情報の本人や法定代理人などです。

死者に関する個人情報についても、死者から財産を相続した者がその相続した財産に関する情報について開示請求などをする場合など、請求者本人の情報とみなしうるほど関係が深いものについては請求ができます。

費用

個人情報の閲覧は無料ですが、写しの交付を希望されるときは、有料となります。(白黒コピーA3まで片面10円、カラーコピーA3まで片面100円)

決定に不服がある場合

決定に不服があるときは、決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に実施機関に対して不服申し立てができます。実施機関は、学識経験者などで構成する佐賀市個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して、再度決定を行います。

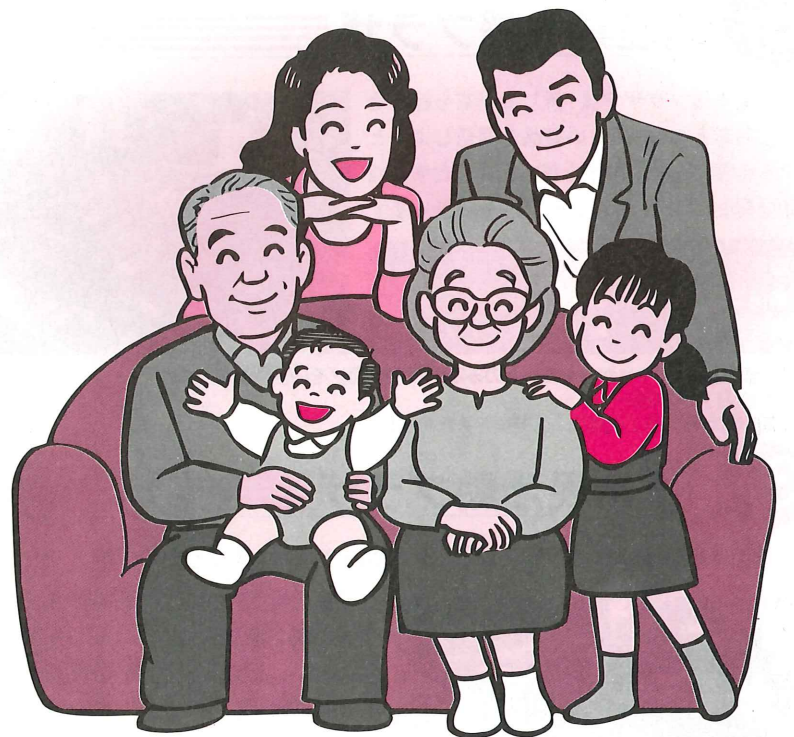
問い合わせ

秘書広報課 情報公開係
(市役所1階西) ☎40・7022

4月1日
スタート

個人情報保護制度って どんな制度？

市では、市民の皆さんの個人情報より適正に取り扱うことや、本人からの請求に応じて市の保有している個人情報の開示などを行う「個人情報保護制度」を4月から開始します。



個人情報保護制度とは

個人情報保護制度とは、市が行う個人情報の取り扱いに関して必要なルールを定め、個人のプライバシーを守るとともに、自分の個人情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障する制度です。

個人情報を適正に取り扱うためのルール

○個人情報取扱事務の閲覧

市が個人情報を取り扱う事務について、取り扱う目的や情報の種類などを記載した目録を作成し、閲覧に供します。

○収集の制限

思想、信条などに関する個人情報の収集および本人以外からの個人情報の収集は、原則として行いません。

○利用・提供の制限

個人情報を取り扱う事務の目的以外のために当該個人情報を利用したり、外部に提供したりすることも、原則として行いません。

○適正な管理

個人情報が外部に漏れたり、なくなったりしないよう適正な管理に努めます。また、個人情報取扱事務において必要のなくなった個人情報は速やかに廃棄または消去します。

個人情報の開示などを求める権利の保障

○開示請求

市で保有している自分の個人情報について、開示請求をします。

ことができます。

○訂正請求

市で保有している自分の個人情報に、事実に関して誤りがあるときは、訂正請求をすることができます。

○削除請求

市で保有している自分の個人情報に「収集の制限」に違反した取り扱いをされた場合などに、削除請求をすることができます。

○中止請求

市で保有している自分の個人情報に「利用・提供の制限」に違反して取り扱われている場合、中止請求をすることができます。

民間事業者が個人情報を適正に取り扱うためのルール

○民間事業者の責務

個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の保護のために必要な措置を講じるとともに、個人情報の保護に関する市の施策に協力しなければなりません。

○市からの指導および助言

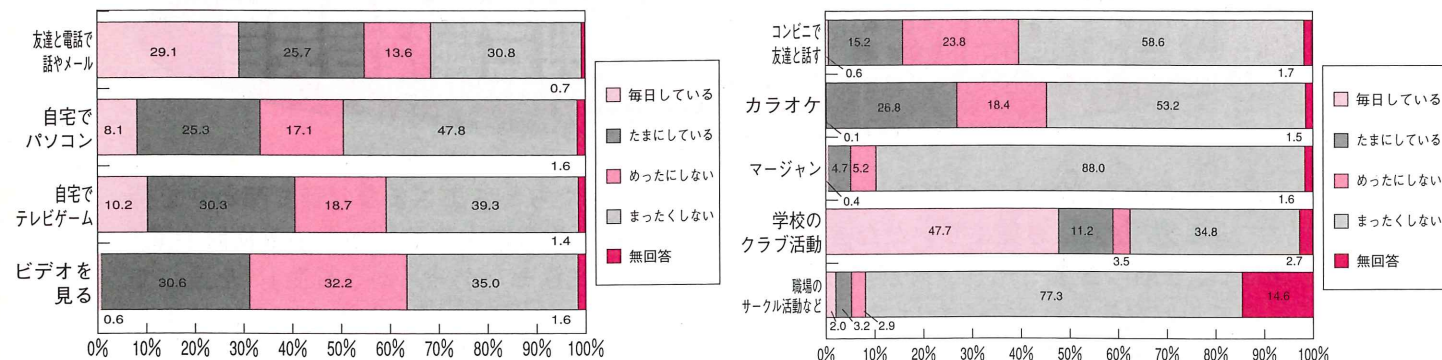
民間事業者が個人情報の適正な取り扱いを自主的に図られるように、市長が事業主に対して指導および助言を行います。

請求から決定まで

開示請求は15日以内、訂正・削除・中止の各請求は30日以内(やむを得ない理由がある場合は30日を限度に延長することがあります)に決定し、決定通知書でお知らせします。

◇ふだんすることについて

あなたはふだん次のことをどれくらいしますか。



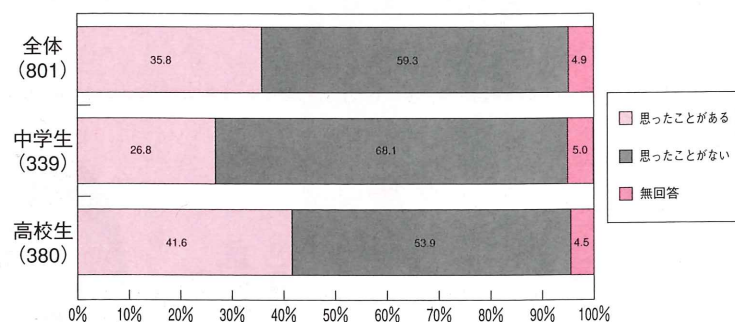
ふだんの行動について、9項目を設定し、それぞれ「毎日している」、「たまにしている」、「めったにしない」、「まったくしない」の中から1つを選んでもらったところ、「毎日している」と「たまにしている」を合わせた“している”との回答でみると、「学校のクラブ活動」をあげた人が6割弱と最も多くなっています。

以下、「友達と電話で話やメール」、「自宅でテレビゲーム」、「自宅でパソコン」、「ビデオを見る」などと続いています。

学校や塾のことについて

◇学校をやめたいと思った経験

あなたは、これまでに学校をやめたいと思ったことがありますか。

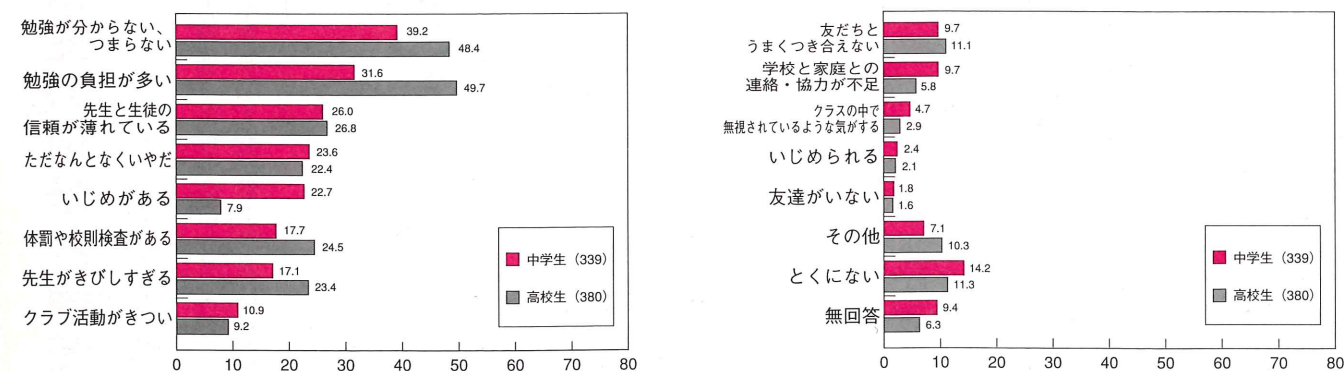


「思ったことがない」と答えた人が約6割、いっぽう、「思ったことがある」と答えた人が4割弱となっています。

これを中・高別にみると、中学生では3割弱、高校生では約4割が学校をやめたいと思った経験があり、高校生が中学生の約1.6倍という状況になっています。

◇学校生活で問題だと思うこと

学校での生活で困ること(困ったこと)、問題だと思うこと(思ったこと)はなんですか。



学校生活で困ること問題点だと思うことについて尋ねたところ、「勉強が分からない、つまらない」、「勉強の負担が多い」がそれぞれ4割を超え、勉強に関することに回答が集中しています。また、具体的な理由はないものの「ただなんとなくいやだ」と感じている人も2割強となっています。

特に、高校生では、勉強の負担や勉強が分からないと回答した人がそれぞれ半数近くのにほり、高校生のおよそ2人に1人は勉強に対して、何らかの問題を抱えている様子がうかがえます。

また、中学生では「いじめがある」との回答が2割強と、高校生に比べ高い割合となっています。



《調査対象および調査方法など》

- ・調査対象 市内に居住する青少年 (13～18歳の男女)
- ・サンプル数 3,000
- ・抽出法 住居基本台帳による無作為抽出
- ・調査方法 郵送による配布・回収
- ・調査時期 平成13年8～9月
- ・有効回収数 810
- ・有効回収率 27.0%

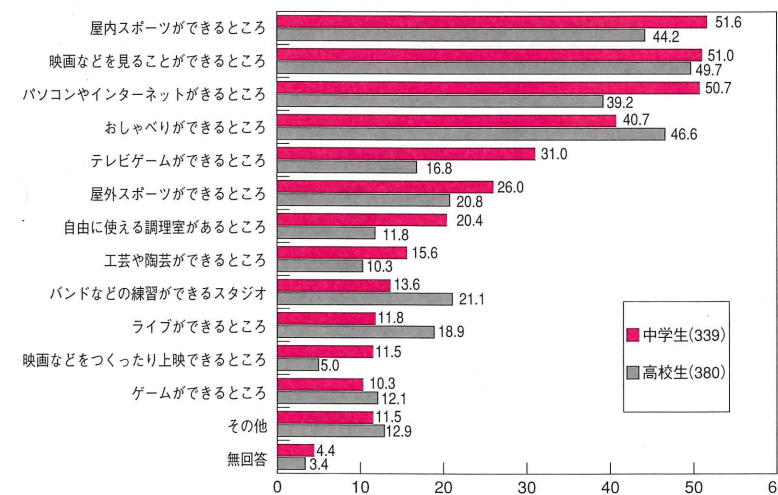
中高生を中心とした少年たちを取り巻く環境は、不登校やいじめの問題などを含め、複雑化し、深刻化しています。そこで佐賀市では、これからの中高生世代に対する施策の樹立のための基礎資料とすることを目的に、昨年の8月から9月にかけて、市内に居住する青少年(13歳～18歳の男女)にアンケート調査を実施しました。今回はそのアンケート調査や、中高生応援施設検討会議提言の内容の一部をご紹介します。

佐賀市青少年の生活・意識に関するアンケート調査

放課後などの過ごし方や友達について

◇身近にほしい居場所、たまり場

あなたは、具体的にどのような「場」が身近にできたらよいと思いますか。(複数回答あり)

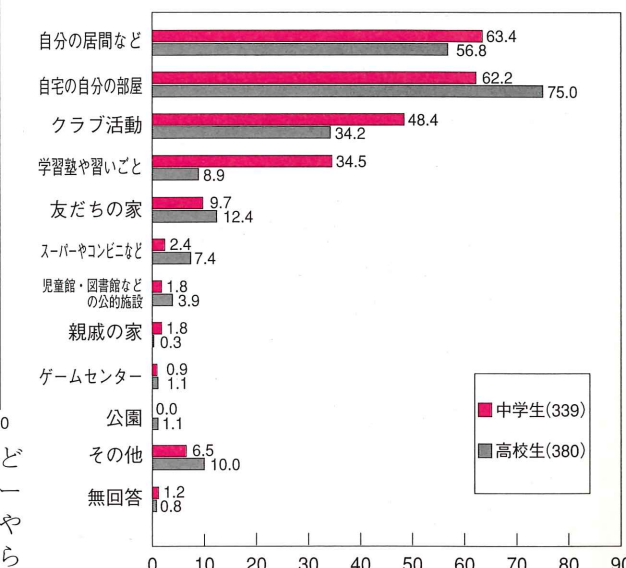


身近にほしい「場」について具体的に尋ねたところ、「映画などを見ることができるところ」が半数を占め、続いて「屋内スポーツができる場所」、「おしゃべりができるところ」、「パソコンやインターネットができるところ」がそれぞれ4割を超え、これらの施設に対する要望が非常に強くなっています。このことは、中学生・高校生世代が、映画やスポーツをはじめ、友達との交流やパソコンといったものに高い関心を示していることがうかがえ、このようなニーズに対応した施設の整備充実を求められていることが分かる結果となっています。

特に中学生では、スポーツ・映画・パソコンに対する関心が強くなっています。また、高校生では、音楽への関心が比較的高くなっています。

◇放課後などに過ごす場所

あなたは、ふだん学校や仕事が終わってから、就寝までの時間を主にどこで過ごしていますか。(複数回答あり)



全体的には「自宅の自分の部屋」で過ごすという人が約7割、次いで「自宅の居間など」で過ごす人が6割弱を占め、ほとんどの人が自宅で放課後や就寝時間後の時間を過ごしているようです。

佐賀市中高校生応援施策検討会議提言要旨

これからの中高校生世代の健やかな成長を願い、子どもたちとさまざまな分野で関わりを持たれている方10人にお集まりいただき、昨年の6月から「佐賀市中高校生応援施策検討会議」を開催し、5回の会議と視察（東京都杉並区の中高校生の児童センター「ゆう杉並」）を通して、これまでの教育的な見地からだけではなく、多角的な視点から、特に「これからの中高校生の健全育成のために必要な施策のあり方」や「健全なたまり場の必要性」について、会議の中で議論していただきました。

そして、平成14年3月2日に市長への提言をいただきましたのでその要旨をご紹介します。

【佐賀市中高校生応援施策検討会議委員】

土井 眞信（会長）	佐賀短期大学教授
牧 正興	九州保健福祉大学教授
新開 武	龍谷高等学校教諭
徳永 義昭	清和中学・高等学校教諭、生活指導部長
伊東 健児	（株）戸上化成代表取締役
木原 慶吾	（有）サウンド・スピリッツ代表取締役社長
古賀 孝次	九州松下ライフエレクトロニクス（株）佐賀支社佐賀営業所長
栗原 誠治（副会長）	工房集落「雑創地」、 アドベンチャーズカンパニー・アウトドア研究所代表 主任児童委員
福井 京子	佐賀市PTA協議会副会長
西原 和子	



中高校生の現状と課題

近年の少年犯罪の増加や学校生活におけるいじめや不登校の問題の深刻化など、中高校生を取り巻く状況は過去に例を見ないほど複雑化しています。

【現状】

- ①学校生活において、学業面では成績が二極分化している。
スポーツ面でも上昇志向が希薄化し、あきらめの傾向が感じられる。
さらに不登校の生徒が増え、特に義務教育である中学校でも増えている。
- ②家庭や学校以外では、シンナーの売買が高校生を対象に行われたり、深夜徘徊も目立っており、特に女子の生徒の増加が増えている。
- ③問題行動としては、すぐカッとなったリストレスをうまく発散できていない子や集団行動ができない、集中力がないなどがみられる。
しかし反面、クラブ活動などに積極的に取り組んでいる子どもは、素直で一定の規律性を有している。
- ④全体として言えることは、本来生き生きとした主体であるはずの子どもたちが非常に疲れているという印象を受ける。さらに「横並び意識」と「目立ちたいという意識」の両極性を併せ持っている。

【課題】

- ①子どもたちの意見をもっと聞いていくべきである。
- ②大人と子どもが考える「健全さ」には相当なズレがある。
- ③子どもの主体性や自主性を育むような体制が、学校や社会の中になくなっていく。
- ④クラブ活動などをしていない子どもたちの行き場所がなく、ストレスを発散できる場がなくなっている。
- ⑤居場所づくりを考えるに当たっては、自分を出せる場であり、人と上手く交わる場でなければならない。



中高校生応援施策の方向性

①「横並び意識」と「目立ちたいという意識」の両極性を持っていることを十分理解して取り組み必要がある。

②子どもたちの自主性と主体性を尊重することが第一であり、子どもたちの意見や考えをもっと聞き入れ、政策を立案していく必要がある。このことが子どもたちの権利条約にある意見表明権や社会参画の理念を現実化することにもつながる。

③その施策の中には遊びの要素が欠かせないが、そこに大人の視点から見ると「健全さ」だけでなく、大人から見ると「少しの悪」が存在するような子どもにとって魅力的な部分も必要である。

④子どもたちの多様化した個々のニーズに答える施策が必要である。その中から自己実現や夢に向かっていく機会を得ることができるようなる更なる施策の展開を模索していく必要がある。

⑤子どもたちに関わる大人の問題として、子どもたちとのコミュニケーションを重視し、受入の姿勢を持っていることが必要であるが、同時に問題となる行動に対しては率直に指摘し、改善を求める毅然とした態度も求められる。

中高校生応援施策の具体的な施策

①行き場がなくなった子どもたちが、自由に特段の目的もなく集まることができ「無目的のホール」というものがあっても良いのではないかな。

②そのホールは、何の手続きも必要なく、テーブルや椅子を用意してジュースやお茶を飲みながら自由におしゃべりをしたり、一人で静かな時間を過ごすことができるような場である。

③そのホールの周りには、簡単なスポーツができたり、音楽活動ができるようなスタジオがあったり、絵画や陶芸のためのアトリエがあったり、子どもたちのニーズに合った最小限の設備が必要である。

④その中から次のステップへ進んでいけるような、適切な指導を行っていきけるような仕組みを構築していく必要がある。

⑤またこのような場所は、車に乗らない子どもたちが利用しやすく集まりやすいという観点からエスプラッツなどの中心商店街の空き店舗を活用することも合わせて検討していただきたい。



佐賀市では、これらの貴重な提言やアンケート調査を受けて、今後の中高校校生世代の自主性や主体性を尊重しながら、子どもたちの健やかな成長のために一層の取り組みを行っていきたいと考えています。

なお、ここに掲載した提言やアンケート結果は、紙面の都合によりその一部しか掲載していませんので、詳しい内容などを希望される方やご意見のある方は、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ 〒849-0915 佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1
ほほえみ館2階 児童課 子育て支援係
☎40・7285 F A X 34・4549 E-mail jido@city.saga.saga.jp

最近、放し飼いの犬による 障害事件が発生しています。

場合によっては、飼い主の責任が問われることがあります。

佐賀市犬取締条例では、犬の放し飼いを禁止しています。また、犬を放し飼いにし、人や動物に危害を加えたときなどには罰則規定もあります。

**飼い主の方は必ず
次のことを守ってください。**

- ・犬は昼も夜も放さない
(散歩するときには必ずつないでください)
- ・犬生涯一度の登録と毎年の狂犬病予防注射を受ける
- ・フンは飼い主が責任を持って処理する
- ・捨て犬(猫)をしない



◇日時と場所 ご都合のよい会場で接種できますので、ぜひご利用ください。

月	日	曜日	会 場	時 間
4月	3	水	勤興公民館 赤松公民館	9:30～11:30 13:30～15:30
	5	金	久保泉公民館 金立公民館	9:30～11:30 13:30～15:30
	6	土	高木瀬小学校	9:30～12:30
	8	月	日新公民館 開成公民館	9:30～11:30 13:30～15:30
	10	水	嘉瀬公民館 新栄公民館	9:30～11:30 13:30～15:30
	12	金	兵庫公民館 循誘公民館	9:30～11:30 13:30～15:30
	13	土	本庄公民館	9:30～12:30
	14	日	北川副公民館	9:30～12:30
	15	月	蓮池公民館 神野公民館	9:30～11:30 13:30～15:30
	17	水	西与賀公民館 鍋島公民館	9:30～11:30 13:30～15:30
	19	金	若楠公民館 巨勢公民館	9:30～11:30 13:30～15:30
	21	日	佐賀市役所	9:30～13:30

※ご来場の際には、フンの処理道具をご持参ください。

◇料金 ・すでに登録されている場合 3,050 円
(はがきが届きますので必ず持参してください)
・新しく登録される場合 6,050 円

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

ごみ対策
推進室

はい、
こちらごみ対策です



■古紙(新聞・チラシ、雑誌など)はレジ袋などの袋に入れないでください

袋ではなく、必ずひも(できるだけ白い紙ひも)をお願いし(す)でばって出してください。

■お店や会社から出るごみは、ごみステーションに出してはいけません

「飲食店から出された生ごみをクラスやねこが散らかして困る」「商品が入っていたダンボールの排出のために家庭からのものが出せない」といった事業系ごみに関する苦情が多く寄せられています。

事業所から出るごみは「自ら市の施設(受入品目に制限有)へ搬入する」または「市の許可業者に委託する」いずれかで排出者責任のもと、適正処理をお願いします。(ごみステーションの利用には地域の了解などが事前に必要です。詳しくは環境課へお尋ねください)

■「ごみ減量推進の町」に登録してみませんか?

～地域全体でごみ減量～
家庭から出される燃えるごみの量は、平成13年度は約3%の増(対前年度比)になると予測されます。これで4年連続での増加になります。

また、地域のごみステーションへの外部からの持ち込みごみ、分別不徹底ごみ、指定袋を使わずに出されるごみなどの違反ごみも後を絶ちません。

そこで、ごみの分別意識を高め、違反ごみの発生を防ぐためにも地域全体でのごみ減量への取り組みや、ごみステーションの美化に対する取り組みが必要になっていきます。

佐賀市では地域のごみステーションの美化や、ごみ出しルールの徹底を目的とした「ごみ減量推進の町」登録制度があります。

現在、平成14年度「ごみ減量推進の町」の新規登録受け付け

を行っています。

《活動していただく内容》

- ①金世帯持ち回りで、ごみステーションでの分別指導
- ②ごみステーションの定期的な清掃
- ③ごみに関する啓発活動

以上の条件で活動した自治会に対して補助金を交付しています。年度途中の登録も可能ですので、詳しくは、環境課ごみ対策推進室までお問い合わせください。

■リサイクルであなたの地域活動を応援します

～まずは登録を～

資源物回収を実施している婦人会、子ども会、老人クラブなどの営利目的でない住民団体に、1kgあたり5円の補助金を交付しています。

事前に団体登録が必要ですので、詳しくは、環境課ごみ対策推進室までお問い合わせください。

この機会にご家庭で、地域で、古紙・古布のリサイクル運動に取り組んでみませんか。

・補助の対象となる資源物
新聞(チラシ)、ダンボール、雑誌・包装紙・箱類、古布

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200

4月の
行事

佐賀市交流センター (エスプラッツ3階) ☎40・0560

《エスプラッツホール》

★バンドライブ「WALK」

- ・日時 4月2日(火) 12:30～18:00
- ・入場料 前売り300円 当日500円
- ◎問い合わせ 中倉 ☎090・5028・4544

★ほんものの豊かさを いけばな展—ときは春 佐賀はいいな

- ・期間 4月5日(金)～8日(月)
- ・時間 10:00～17:00(6日は16:00まで)
- ・入場料 無料
- ◎問い合わせ 小原流 佐賀支部
溝田至達 ☎26・2230

★春祭り LIVE & 講演会

- ・日時 4月14日(日) 13:00～16:00
- ・入場料 2,000円
- ◎問い合わせ Y.F.W.P—佐賀 ☎29・8163

★バスティン桜コンサート

- ・日時 4月21日(日) 13:30～16:00
- ・入場料 無料
- ◎問い合わせ バスティンピアノ研究室 葛見 ☎98・0210

《市民ロビー》

★第29回 HAPPY SUNDAY CONCERT
—琴城流大正琴・琴都会による演奏—

- ・期日 4月28日(日) ・時間①13:00～13:30 ②15:00～15:30
- ・入場料 無料
- ◎問い合わせ 佐賀市交流センター ☎40・0560

「市長と語る会」を 開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業の内容などを説明し、市民の皆さんと意見交換を行う『市長と語る会』を開催しています。

過去に開催した『市長と語る会』で、皆さんからいただいた貴重なご意見やご要望については、現在のさまざまな施策に反映させお応えしています。若い方から、ご年配の方まで多数のご参加をお待ちしています。

《4月に開催する市長と語る会》

開催校区	日 程	時 間	場 所
蓮池校区	4月20日(土)	14時～16時	蓮池公民館
勤興校区	4月23日(火)	19時～21時	勤興公民館

※日常生活や地域に関する意見・要望など、その場でお答えすることが困難なものは、後日文書で回答します。

◎問い合わせ

市民生活課 市民相談室 ☎40・7085

ごみ標語コーナー



くるまから たばこをすてる
いけないよっ

(兵庫小5年 本村 瞳さん)

みちばたに ポロポロゴミを おとさない
(神野小5年 深川新基くん)

瞳さん、新基くん、ありがとう。

「佐賀市には、ポイ捨てする人はいないよ」と胸を張って言えるよう、美しい佐賀市を目指して、一緒に頑張りましょう。

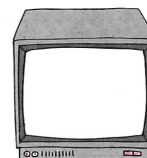
Q&A ごみ質問コーナー

Q テレビをできるだけ早くて安く捨てるのですが、どうしたらいいですか?

(柳町 明日香さん)

A まずは、お近くの電気店にご相談ください。引き取りだけでも大丈夫です。料金はリサイクル料金

(税別2,700円と決まっています)と引き取り料金(お店によって違います。市は3,000円)がかかります。市へ出される場合は、環境課までお尋ねください。



◎問い合わせ 環境課 ごみ対策推進室 ☎40・7203

佐賀市青年の家

生徒募集

ユース倶楽部生徒募集

ユース倶楽部では、いろいろな講座で学びながらボランティア活動や親睦パーティー、バスハイク、ボウリング大会などのレクリエーション活動を行います。

■対象者

4月1日現在で、18歳以上35歳未満の方（高校生は除く）
※佐賀市在住の方を優先します。

■開講期間

5月下旬～12月
マクラス学習 毎週木曜日の19時～21時（計23回）
▽合同学習（ボランティア活動・レクリエーション）

主に平日の夜、日曜日、または祝日（5回程度）

■場所

佐賀市青年の家

■受講料

無料（ただし、年間8,000円程度の生徒会費、クラスによっては若干の教材費が必要です）

■募集クラス

・初級手話 20人
・初級英会話 25人
・初級韓国語 25人
・スポーツ 40人

■申込方法

願書とアンケートにご記入の上、写真を貼りつけてから青年の家に直接持参されるか、郵送にてお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選となります。抽選結果は5月25日（土）までにお知らせします。

■願書設置場所

佐賀市青年の家・市役所1階市民相談室・市立図書館・市立公民館

■申込期間

4月2日（火）～5月9日（木）（必着）

「はじめてのパソコン」講座生徒募集

キーボードの操作の仕方からワード、エクセルの初級、およびインターネットの基本操作について学びます。

■対象

4月1日現在で18歳以上35歳未満の方（高校生は除く）

■期間

5月14日～7月5日の毎週火・金曜日（計16回）

■時間

19時～21時

■場所

佐賀市青年の家

■受講料

無料（ただし、教材費などについては受講生負担）

※この講座を受講される場合、



ユース倶楽部生徒会費3,000円が必要です。

■定員

20人（受講生2人に対してパソコン1台の割り当て）

■申し込み

往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、連絡先の電話番号、生年月日、性別、勤務先を記入の上、佐賀市青年の家「はじめてのパソコン講座」係までお申し込みください。

■締め切り

4月20日（土）（当日消印有効）※応募者多数の場合は抽選の上、4月30日（火）までにお知らせします。

■問い合わせ・申し込み

佐賀市青年の家（〒840-0814 佐賀市成章町1番7号）
☎24・2331（月曜休館）

青年の家の利用方法が変わります

青年の家では、学校週5日制に伴い、4月から次のように利用方法を変更しますので、ご注意ください。

《土日・祝日の利用について》

個人利用・学生団体・青年団体の利用に限らせていただきます

「博多どんたく」で踊りましょう！

踊り隊参加者募集



佐賀市まつり交流会では、昨年に引き続き、九州最大のお祭り「博多どんたく」のパレードで踊ってくださる方を募集します。

昨年参加された方も、はじめての方も、踊りを楽しみたい方をお待ちしています。

事前に踊り講習会を予定していますので、ふるってご応募ください。

・期日

5月3日（祝）

・行程（予定）

佐賀市役所発（9時）→昼食（パレード出場（見学）→佐賀市役所着（18時30分）

・募集人員

40名

※定員になり次第締め切ります。

・参加費

1,000円

市民の皆さんへ

登録されている農薬を使いましょう！



「農薬」は、登録申請の際に農薬の薬効、薬害、毒性、残留性に関する試験が実施され、これらの試験成績に基づき、農林水産省が安全性を確認した上で、登録がなされています。

したがって、登録農薬につい

ては、農薬のラベルに農林水産省の登録番号が記載されています。

ところで、最近販売されている非農耕地専用の除草剤などは、農林水産省の登録を受けていませんので、土壌や水質への影響や残留性などが確認されていません。

これらのことから、農作物の生産場面においては、安定生産と生産物の安全性を確保する観

点から、登録されている農薬を使用しましょう。

◎申し込み・問い合わせ
佐賀市まつり交流会 踊り担当 佐賀観光協会（☎31・2837）まで電話でお申し込みください。

（昼食代、保険料を含む）
・衣装 浴衣と帯はこちらで準備します。（足袋と草履およびその他、着付けに必要なものは各自準備してください）
・締め切り 4月12日（金）
・その他
現地での自由解散をご希望の場合はご相談ください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市まつり交流会 踊り担当 佐賀観光協会（☎31・2837）まで電話でお申し込みください。

国の登録があるかどうかラベルでご確認ください。



登録番号などの表示は下記のとおりです。
(例)
農林水産省登録第〇〇号
除草剤



◎問い合わせ 農林水産課 水田対策係 ☎40・7117

小学生卓球教室 中学生バドミントン教室生徒募集

◇場所 佐賀市青年の家 ◇受講料 無料
※ただし、スポーツ安全保険料（450円）は受講生負担
◇対象 佐賀市在住の小・中学生
◇期間 5月11日～6月29日（毎週土曜日・全8回）
◇時間 9時30分～11時30分
◇定員 卓球15人・バドミントン20人
◇申し込み 往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、電話番号、性別、学校名、学年・組を記入の上、〒840-0814 成章町1-7 佐賀市青年の家「〇〇教室」係までお申し込みください。※この教室の申し込みには保護者の承諾（保護者氏名と押印）が必要です。
◇締め切り 4月20日（土）（当日消印有効）
※応募者多数の場合は抽選の上、4月30日（火）までにお知らせします。
◎問い合わせ 佐賀市青年の家 ☎24・2331（月曜休館）

す。（一般成人団体の利用は基本的に断ります）
・個人研修室（学習室）として、最大120席分を開放します。
・体育館（卓球・4台・バドミントン・2面）のみ利用可能）
を終日個人利用者に開放します。ただし、主催事業などの関係で利用できない場合があります。体育館シューズ・道具は各自持参してください。
《団体利用について》
これまで、先着順で受け付けをしていましたが、より多くの方々に利用していただけるように抽選方式に変更します。（6月利用分）
①使用する月の2カ月前の15日までに事務室に申し込みをしてください。
②毎月下旬に抽選の上、利用団体を決定します。
③1カ月前の1日からは空いている研修室の利用を先着順で受け付けます。
青年の家を利用される場合は、事前に「団体利用申請書」の提出が必要になります。
なお、社会教育施設のため、研修内容によっては利用をお断りする場合があります。
詳しくは、佐賀市青年の家（☎24・2331 月曜休館）までお問い合わせください。

めいすいくん Q&A



その① 選挙権

皆さん。ぼくは選挙のことなど何でも知っているめいすいくんです。これからクイズを通して、選挙のことを分かりやすく説明しますから、一緒に考えていきましょう。

Q 日本の国の選挙の選挙権が認められる要件は次のうちどれでしょう。
①日本に住んでいれば誰でも選挙権は認められる。
②19歳以下でも希望すれば選挙権は認められる。
③日本国民であり、年齢が満20歳以上であれば認められる。

A 答えは、③です。

ぼくたちの国において選挙権とは、政治を行う代表者を国民一人ひとりが選挙によって選ぶ権利です。この権利が認められるには、一定の要件を満たしている必要があります。

その条件は、引き続き3カ月以上住民基本台帳に記載され、選挙人名簿に登録しておくこととなります。したがって、住所を移したときは、できるだけ早く市役所に届けをしてほ

しいものです。
大事な1票だから大切にしましょうね。
さて、どうですか、クイズは難しかったですか？
今月からしばらくのあいだ毎月テーマをかねて出題していきますので、よろしくね。

選挙の種類	選挙権が認められるための要件
国の選挙	①日本国民であること。 ②年齢が満20歳以上であること。
都道府県の選挙	①日本国民であること。 ②年齢が満20歳以上であること。 ③引き続き3カ月以上同じ市町村に住んでいること。またその後、住所を移した場合には同一の都道府県内で1回のみであること。
市町村の選挙	①日本国民であること。 ②年齢が満20歳以上であること。 ③引き続き3カ月以上同じ市町村に住んでいること。



◎問い合わせ 選挙管理委員会 ☎40・7330
佐賀市のホームページの中でも選挙クイズをしているからチャレンジしてね

『恵比須ギャラリー』利用案内

佐賀の伝統的な文化や技術、それにまつわる人・モノ・情報に出会い、対話や交流ができる憩いの場としてオープンした「恵比須ギャラリー」では出展者の募集を行っています。

◇使用時間

原則として10時～18時（延長については別途相談可）

◇使用料

1週間：5万円
（搬入：火曜日 搬出：月曜日）

◇使用目的

・絵画、工芸、彫刻、書道、写真などの展示・販売にご利用いただけます。（飲食についてはご相談ください）

《「恵比須ギャラリー」の概要》

・場所 佐賀市呉服元町8-1
（佐賀銀行旧呉服町支店）

・面積 展示用床面積 約170㎡（約51・4坪）
◎問い合わせ・申し込み
佐賀市銀天通り商店街振興組合事務局（☎29・7181）



青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

日系社会青年ボランティア募集

（募集期間4月10日（水）～5月20日（月））

《青年海外協力隊》

・説明会日程 4月26日（金）・5月14日（火） 18時30分～20時45分
アバンセ研修室

・職種 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7部門

・募集人員 800名

・応募資格 平成14年5月20日現在、満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ方

・派遣国 アジア、アフリカ、中南米、中近東、大洋州、東欧約60カ国（派遣期間 2年間）

《日系社会青年ボランティア》

・説明会日程 4月26日（金）・5月14日（火） 18時30分～20時45分
アバンセ研修室

・職種 農林水産、教育文化、医療福祉など

・募集人員 50名

・応募資格 平成14年5月20日現在、満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ方

・派遣国 アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コロンビア、ドミニカ共和国、パラグアイ、メキシコ、チリ（派遣期間2年間）

《シニア海外ボランティア》

・説明会日程 4月26日（金） 18時30分～20時30分
アバンセ第二研修室A

・職種 計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー・商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉（9分野）

・募集人員 250名

・応募資格 平成14年5月20日現在、満40歳から満69歳までの日本国籍を持つ方

・派遣国 29カ国予定
（派遣期間 1年ないし2年間）
※詳細については、九州国際センター（☎093・671・8349）または佐賀県国際課国際化推進班（☎25・7004）までお問い合わせください。

4月の市民相談室

市役所1階の市民相談室では、下記の相談を行います。秘密は必ず守りますのでお気軽にご利用ください。

相談名	開催日	相談名	開催日
法律相談（予約制）	4,11,18,25(木)	土地建物相談	8,22(月)
人権・心配ごと相談	2,9,16,23,30(火)	行政相談	5,12,19(金)24(水)
税務相談	3,17(水)	行政手続相談	26(金)

※相談時間は13時30分～16時30分（行政手続相談のみ14時～16時）

《注意》

- ①相談には適切な助言をすることが目的です。相手との交渉や手続きを代行したり、相手呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。
- ②相談は必ずご本人がお越しください。
- ③法律相談は予約制（先着9名まで）です。予約は前回実施日の翌日から受け付けます。（予約は電話で結構です。）
- ④内容が複雑な相談は要領よく話しをまとめ、関係書類があればご持参ください。

※法律相談は相談者多数のため、同一人の相談は年3回までとさせていただきます。

◎問い合わせ 市民生活課市民相談室 ☎40・7085

ゆずります・求めます

～不用品情報交換制度～

春の大掃除をしていたら、まだ使える、捨てるにはおいしいものを発見された方、「ゆずります」に登録してみませんか？

また、今すぐ必要なわけではないけれど、欲しいものがある方、「求めます」に登録して探してみませんか？どちらも、原則無料、登録期間は3カ月、電話で登録できます。気軽にお電話ください。お待ちしております。

《ゆずります情報》 チャイルドシート、3人用ソファ（レザー、緑色）、ミルトン容器（は乳瓶消毒用）

《求めます情報》 ジュニアシート・ベビーベッド・自転車・ビデオデッキ・テレビ・整理ダンス・ガスレンジ・ダイニングテーブル・座椅子・パーマ用ドライヤー

◎問い合わせ

消費生活相談窓口 ☎40・7087

平成14年度の

国民年金免除申請・学生納付特例申請の 受け付けがはじまります

◇場所 市役所1階国民年金免除申請用特設コーナー

◇期間

4月1日(月)～5月31日(金)

◇持参する物

・免除申請は、年金手帳、認印
・学生納付特例申請は、年金手帳、学生証(写しでも可) または在学証明書、認印

◇保険料免除制度とは

所得が低いなど経済的な理由で納付が困難な場合に、申請し

て承認されると、承認された期間の保険料納付が免除される制度です。原則として前年度の所得に基づいて決定されます。

《ここが変わった》

①今までの全額免除に加え、半額免除制度が導入されます。

②半額免除導入に伴い、所得などの要件

が一部変更になります。



国民年金マスコット「ハッピーちゃん」

が一部変更になります。

◇学生納付特例制度とは

学生で、本人の前年所得が一定以下の場合に申請し、承認されると、承認された期間の保険料納付が猶予になる制度です。

《ここが変わった》

対象校であれば、夜間および通信過程に在学する学生も、納付特例制度が受けられるようになります。



※申請は、毎年度届出が必要で

す。13年度に承認を受けている方も、再度申請をしてください。

老齢基礎年金の裁定請求

★老齢基礎年金の裁定請求の手続き先は、加入していた年金の制度によって異なります。

●国民年金第1号被保険者期間のみの方は、佐賀市役所 保険年金課 国民年金室へ

(任意加入できる期間に未加入だった方は、社会保険事務所での手続きになる場合があります)

●次の方々は、佐賀社会保険事務所へ

- ・厚生年金に加入していた期間がある方
- ・共済年金に加入していた期間がある方
- ・第3号被保険者(厚生年金や共済年金に加入している人に扶養されている配偶者)の届出をしていた期間がある方

※手続きに必要なものや、手続きできる時期は、各人で異なる場合があります。国民年金室または、佐賀社会保険事務所(☎31・4191)にお問い合わせください。

受給金額などにつきましては、お電話ではお答えできませんので、直接ご来庁の際にお願いします。

◎問い合わせ 佐賀市役所 保険年金課
国民年金室☎40・7275

老人医療

外来時の一部負担金が変わります

老人医療に該当される方の外来時の一部負担金が、4月1日から変更になります。入院時の一部負担金はこれまで通りです。

	医療機関	院外処方が行われなかった場合		院外処方が行われた場合	
		1割負担 病院：月額上限5,300円 《これまでは上限5,000円》	1割負担 病院：月額上限2,650円 《これまでは上限2,500円》 薬局：月額上限2,650円 《これまでは上限2,500円》	1割負担 病院：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》 薬局：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》	1割負担 病院：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》 薬局：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》
外来	病院	ベッド数 200床以上	1割負担 病院：月額上限3,200円 《これまでは上限3,000円》	1割負担 病院：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》 薬局：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》	1割負担 病院：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》 薬局：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》
	診療所	ベッド数 20床以上 200床未満	1割負担 病院：月額上限3,200円 《これまでは上限3,000円》	1割負担 病院：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》 薬局：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》	1割負担 病院：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》 薬局：月額上限1,600円 《これまでは上限1,500円》
	定額制を届け出た診療所	1日につき850円を1カ月4回まで 《これまでは1日につき800円を1カ月4回まで》 院外処方が行われた場合は薬局での負担なし			
入院		1割負担 一般……………月額上限：37,200円 市民税非課税世帯など……月額上限：24,600円 市民税非課税世帯などで老齢福祉年金を受けている方……………月額上限：15,000円 ※非課税世帯に該当する方は認定証が必要です。老人医療係に申請をしてください。			

※老人医療に関する詳しいお問い合わせは、保険年金課 老人医療係☎40・7274までどうぞ。

高齢者の保健・

福祉にあなたの声を

～高齢者保健福祉計画の策定委員を公募します～

平成14年度に、平成15年度から平成19年度の高齢者保健福祉計画を策定します。

そこで、保健、医療、福祉、

学識経験者、公募委員で構成する高齢者保健福祉計画策定委員会を組織します。

《募集内容》

・応募資格 佐賀市内に住所を有する40歳以上の、高齢者保健

福祉に関心をお持ちの方。(保健、医療、福祉の関係者を除く)

なお、平日の日中の会議に出席できる方に限ります。

・募集人員

①40歳～64歳の方 2名程度

②65歳以上の方 2名程度

・委員の任期 平成14年5月から平成15年3月までの予定。

・内容 選ばれた委員には5回程度の委員会に出席いただき、

高齢者保健福祉計画に関する事項について、検討・協議していただきます。

・応募方法 応募の動機(おおむね400字1～2枚程度、様式は問いません)と、氏名、住所、年齢、電話番号、職業を明記して、〒840-8501

佐賀市役所 社会福祉課 長寿推進室まで郵送、またはご持参ください。ファクス(30・0115)での送付も結構です。

なお、応募の動機などは返却いたしません。

・応募期限

4月19日(金)(当日消印有効)

◎問い合わせ 社会福祉課長寿推進室 ☎40・7253

福祉タクシー利用助成券の交付

・対象者 市内に居住し、次のいずれかに該当する方。

①下肢・体幹障害で第1種の1級または2級の身体障害者手帳保持者

②視覚障害で第1種の1級または2級の身体障害者手帳保持者

③内部障害で1種1級の身体障害者手帳保持者

④知的障害でA判定の療育手帳保持者

・申請方法 身体障害者手帳ま

たは療育手帳と印鑑をお持ちになつて、社会福祉課障害福祉係(ほほえみ館1階)へお越しください。

(注1) 市役所本庁の臨時福祉窓口では原則として交付できません。市役所よりほほえみ館までのシャトルカーが約20分程度、行き来していただきますのでご利用ください。

記の交付条件に該当している方は、年度の途中で申請していただいても1年分の利用助成券を交付します。

(注3) 県バス・タクシー協会に属する県内のタクシーおよび佐賀市個人タクシー協会に属する個人タクシーすべてのご利用が可能です。

◎問い合わせ

社会福祉課 障害福祉係

(ほほえみ館1階)

☎40・7251

知的障害者日帰り介護(デイサービス)事業

平成14年4月から、在宅の知的障害者の方々を対象としたデイサービスを実施しますので、お気軽にご利用ください。

・対象となる方

15歳以上65歳未満で在宅の知的障害者(療育手帳所持者)

・内容 ①文化的活動(絵画、陶芸など) ②機能訓練(エアロビクス・リズムダンスなど) ③社会適応訓練④家族などに対する介護、生活援助方法の指導 ⑤その他(季節行事など) ⑥送迎サービス ⑦入浴サービス⑧給食サービスを予定しています。

・利用日 毎週月曜日～金曜日(祝日などを除きます)

・利用時間 おおむね10時30分～15時30分

・利用料 1回500円

・実施場所 「かささぎの里デイサービスセンター」
(金立町大字薬師丸1800番地1)

◎問い合わせ

社会福祉課障害福祉係(ほほえみ館1階) ☎40・7251

4月1日
から

市の窓口で
精神保健の 福祉に関する
相談や申請ができます

《相談や申請ができるもの》

- 精神障害者保健福祉手帳の申請
- 通院医療費公費負担の申請
- 社会復帰施設や福祉制度の利用に関する相談

*相談は今まで通り、保健所でも受けられます。



◎問い合わせ

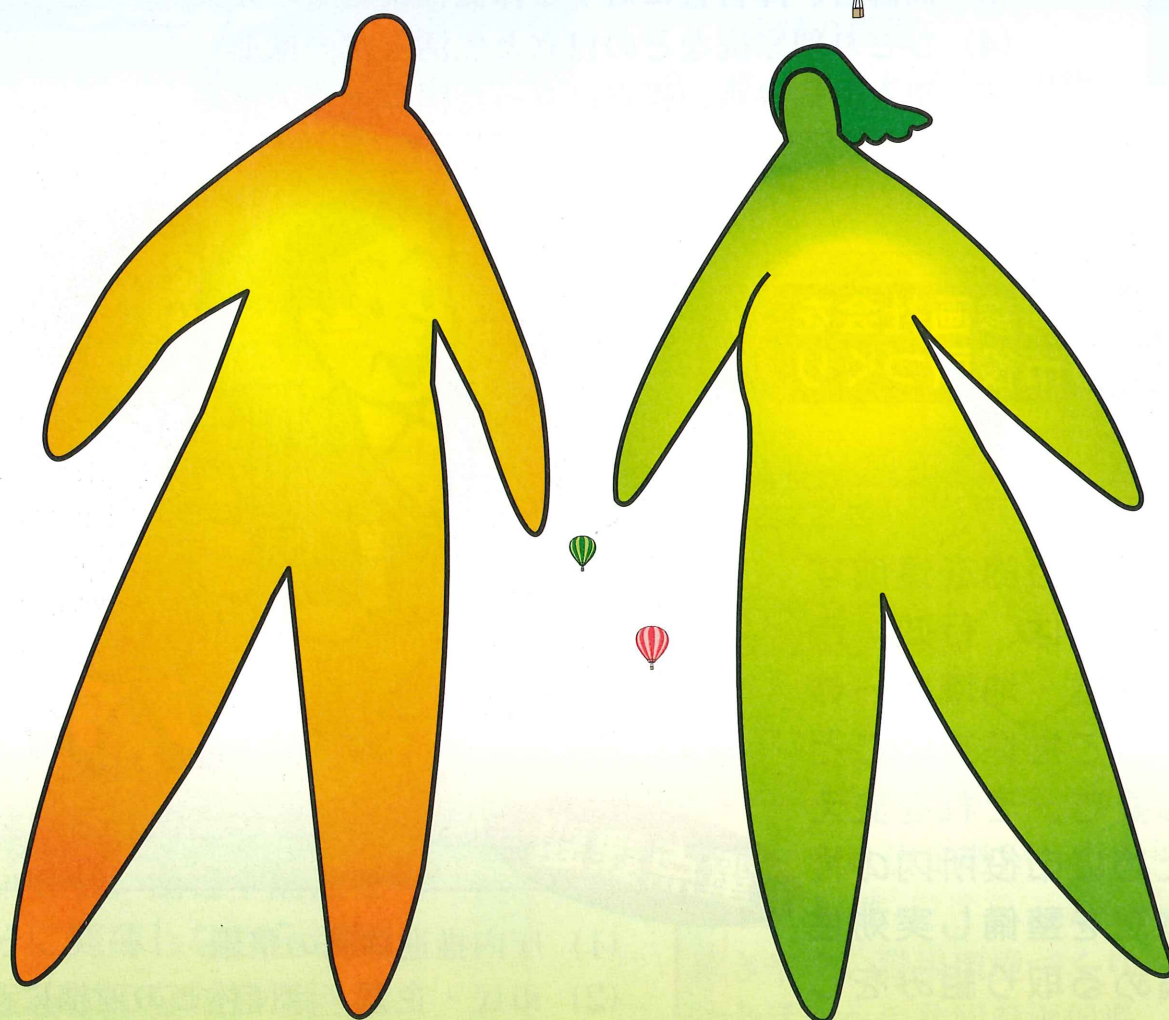
社会福祉課障害福祉係
(ほほえみ館1階)

☎40・7251 FAX 30・0115

ひとひと
女と男 共につくるイキイキ佐賀

佐賀市男女共同参画計画

パートナーシップ21



佐賀市

男女共同参画社会の実現を目指して

基本目標Ⅰ 男女平等観に立った人間形成の推進

「女だから、男だから」という性別役割分担意識を取り除き、ジェンダー（文化的、社会的な側面から見た男女差・性役割）にとらわれることのない豊かな社会を目指した教育や意識の啓発に取り組みます。



重点課題

- (1) 固定的な性別役割分担意識の是正
- (2) 男女平等実現のための生涯学習の推進
- (3) 性の尊重と暴力の根絶

基本目標Ⅱ

社会のあらゆる分野への男女共同参画の促進

政策・方針決定過程に男女が共に参画し、職場・地域・家庭のどの場面においても、個性や能力を十分に発揮しながら活動できるような社会を目指します。



重点課題

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
- (2) 働きやすい職場環境づくり
- (3) 社会活動への共同参画促進
- (4) 男女共生を目指す施設の充実

基本目標Ⅲ

安心して住める男女共同参画のまちづくり

男女共同参画社会を形成するとともに、市民一人ひとりが健康で生きがいを持って生活できるような環境を整え、安心して暮らせるようなまちづくりに取り組みます。



重点課題

- (1) 乳幼児と児童に関わる福祉施策の推進
- (2) 生涯にわたる健康づくりの推進
- (3) 高齢者、障害者に対する保健福祉施策の充実
- (4) ひとり親家庭などの自立と生活安定の推進
- (5) 男女共同参画の視点に立った国際交流の推進

基本目標Ⅳ

男女共同参画社会を支える市役所づくり

本計画の目的を達成するためには、行政・市民・企業・地域が一体となって推進することが必要で、それを支えるために市役所内の推進体制を整備し実効性を高める取り組みをします。



重点課題

- (1) 庁内推進体制の整備
- (2) 市民・企業・諸団体との連携による推進の取り組み

行動計画改訂の必要性

市では、平成10年に策定した「佐賀市女性行動計画“パートナーシップ21”」に沿って、各種施策を推進してきました。

計画が目標年次を迎えたこと、国の「男女共同参画社会基本法」や「第四次佐賀市総合計画」ができたことに加え、市民意識調査で明らかになった、市民が行政に求める施策を推進するために、現計画を改訂することとしました。

計画の基本理念

女性も男性も一人の人間として、共にその個性と能力を発揮し、家庭・地域・職場・政策決定の場などあらゆる分野に男女が対等な立場で参画し、パートナーシップを確立し、共に社会の発展を支え合う男女共同参画社会の実現を目指します。

計画の目的

市民がお互いの人格を尊重し、女性と男性がパートナーシップを確立し共に支え合う社会を実現するため、男女平等を妨げる問題点を明らかにし、その解決に向けて取り組む施策を計画的に推進します。

計画の期間

平成13年度から17年度まで

この計画は、市民・企業・諸団体・行政が連携して推進していきます。

お・知・ら・せ

あなたと共に輝きたい

女・男フォーラム2002

～21世紀流パートナーシップ～



講談／**宝井琴桜さん**

たからい きんおう

期日 平成14年4月14日(日)

場所 メートプラザ佐賀 **入場無料**

12:00 開場

12:30 アトラクション

13:00 開会

13:10 寸劇
ベストパートナー賞表彰
ジェンダー川柳

14:00 講談

15:30 閉会

佐賀市 総務課 男女共同参画室 ☎40・7014

児童扶養手当について

次の条件にあてはまる児童を扶養している母や、母にかわってその児童を養育している方は、児童扶養手当を請求することができます。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が一定以上の障害の状態にある児童
- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 1年以上にわたり、父から遺棄されている児童
- ⑥ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

⑦ 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

ただし、事実上の婚姻状態（内縁関係など）や公的年金給付、施設入所などにより請求できない場合もあります。

また、請求者および扶養義務者（民法第877条第1項）などの前年の所得が、それぞれ下記の限度額以上ある場合は、その年度（8月から翌年の7月までは、手当の全部、または一部が支給停止になります。詳細はお問い合わせください。

《所得制限限度額表》（平成13年8月～平成14年7月）

扶養親族などの数	(平成12年分所得額)		
	本人（請求者）		配偶者、扶養義務者
	全額を受給できる方	一部を受給できる方	
0人	458,000円	1,540,000円	2,360,000円
1人	904,000円	1,920,000円	2,740,000円
2人	1,326,000円	2,300,000円	3,120,000円
3人	1,748,000円	2,680,000円	3,500,000円
4人以上	以下422,000円ずつ加算	以下380,000円ずつ加算	以下380,000円ずつ加算

◎問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係 ☎40・7252

ポリオ予防接種について

昭和50年～52年生まれの方々に対する

昭和50年から昭和52年生まれの方では、ポリオの免疫を持っている人が他の年齢層に比べて少ないということが厚生省の調査で分かりました。

日本にはポリオウイルスはほとんどないと判断されていますが、免疫を持っていない人がポリオ常在国に渡航した場合や、ワクチンの接種を受けた子どもから極めてまれに感染する可能性がありますので、次の場合に

再度ポリオワクチンの予防接種を受けられることをお勧めします。

- ① ポリオウイルス常在国（インド、パキスタンなどの南西アジア、サハラより南のアフリカ諸国）に渡航する前
- ② お子さまがポリオワクチン接種を受ける時

・ 実施医療機関
佐賀県立病院好生館

重度心身障害者医療費助成

重度の心身障害がある方々に対して、医療費を助成しています。

《重度心身障害者医療費受給資格更新手続き》

8月1日からの重度心身障害者医療費受給資格の登録に際しては、更新の手続きが必要です。

・ 対象者

- ① 1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ② IQ35以下の知的障害で療育手帳をお持ちの方
- ③ 3級の身体障害者手帳およびIQ50以下の知的障害で療育手帳の両方をお持ちの方

① 有効期間が平成14年7月31日までの資格証（ピンク色）をお持ちの方

② 所得制限により、平成14年7月31日まで医療費受給資格が停止になっている方

・ 助成の対象となる費用
健康保険の適用される医療費、入院時食事療養費、薬剤費一部負担金および訪問看護療養費

※ 差額ベット代や介護保険によるサービスなど医療保険が適用されないものは、助成の対象なりません。

・ 支給制限

所得（本人、配偶者、扶養義務者）による制限があります。

◎問い合わせ 社会福祉課 障害福祉係（ほほえみ館1階）
☎40・7251

・ 申請期間
4月1日（月）～6月28日（金）

・ 資格審査 平成13年中の所得を調査の後、7月末に資格の有無をお知らせします。

◎問い合わせ 社会福祉課 障害福祉係（ほほえみ館1階）
☎40・7251

戸締まり用心 火の用心



参加者全員で防火の意識を高めました。

3月3日(日)、春日小学校体育館に町内の園児と大人が集まり、「第2回大和町民防火のつどい」が行われました。

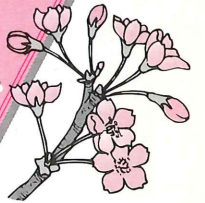
大和町役場から小学校までの防火パレード、園児によるミニ消防自動車ポンプ操作、アンサンブル演奏などの内容で、火災予防の意識を高めながら、皆楽しんで参加しました。会場の外には消防車と救急車が置かれて、子どもたちが見学したり写真を撮ったりしてとても喜んでいました。

平成13年中の大和・富士の火災件数は24件です。春先は空気が大変乾燥していて、風の強い日も多く、火災が発生しやすい時期。皆で気を付けましょうね。



大和町
松本 房子さん

私の
特ダネです



ABCキルト佐賀



楽しくキルトを縫って
いらしゃいました。

9455

☎070・5530・

(河野さん)

◎ABCキルト佐賀

ています。

から16時まで行われ

ある土曜日の午後、アバンセ3階の生活工房で素敵なボランティアグループと遭遇しました。手元の針を動かしながら笑い声が聞こえます。パッチワークのサークルかしら? と思った私は声をかけてみました。

「どんな作品を作られていますか。」

「赤ちゃんのための『おくるみ』を作っているんですよ。切った布をデザインし縫い合わせて仕上げてます。外国で『キルト』と呼ばれる物です。出来上がったキルトは母子感染などでエイズ、アルコールや薬物に侵された国内外の赤ちゃんたちへ病院や施設を通して贈られるんです。もう150枚以上は私たちの元から旅立っていききました。この会は厳しい会則も特になく、例会に出席できなくても自宅で仕上げて寄付していただく方や、材料の寄付だけでも大歓迎です。他にもいろいろお手伝いしていただくことはありますので、お得意のことをしていただけると助かります。」と熱心に説明してくださった会員の方は活動を楽しくいらっしゃる様子でした。

寄付の布は綿素材の物、古着でもOKだそうです。メンバーも募集中。例会は、アバンセ3階生活工房にて、主に第2土曜日の14時から16時まで行われています。



大財三丁目
原田 麻美さん

J2サガン鳥栖「キッズサッカー大会」



700人の園児が元気いっぱいサッカーをしました。

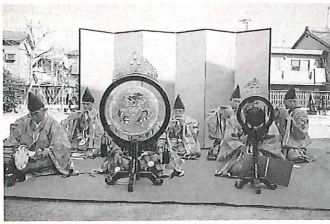
この園児たちの中からいつの日か、Jリーグが誕生してくれることを願って...子どもたちの輝く未来を心から祈って...頑張れ!

先日、佐賀県総合グラウンドで、J2サガン鳥栖主催、佐賀県私立幼稚園PTA連合会共催「アサヒ緑健カップ キッズサッカー大会」が80チーム、700名の園児たちによって開催されました。サガン鳥栖から選手12名に来ていただき、楽しい交流もできました。今年は練習を積んで参加したチームも多く、レベルが上がっているようで、子どもたちも真剣です。でも時には味方同士でボールを取り合ったり、敵のゴールにシュートしてみたり...園児らしいところもあって、ギャラリィを見ていたほうが楽しいほど、親も気合が入っていました。この大会は日本でも1、2を争う規模とのこと。佐賀だからできるのですね。またひとつ、あらためて佐賀のすばらしさを発見しました。子どもたちの夢づくりとスポーツ振興のため、ぜひ続けてほしいと切望します。



北川副町
田崎 エミさん

「ひなまつり」で春を満喫



オープニングイベントでの雅楽演奏



毎日開催された琴演奏

昨年より始まった「佐賀城下ひなまつり」に行ってきました。オープニングイベントで行われた雅楽演奏では、日本の宮廷音楽として受け継がれてきた音色を楽しみました。新旧入り交じったおひなさまの数に驚きながらも見入っていると徐々に始まった琴の演奏・・・。思わず目をとじて耳を傾けました。時代を超えて受け継がれてきた目前の人形に、普段の生活では感じることもない、畏れ敬うという気持ちがわいてきました。所々で腹ごしらえをしながら一巡りし、すがすがしい気分が帰途につきました。



中の小路
佐藤 明子 さん

おひなさまがいっぱい！！



川と滝で作られた
川せき、いつまでも大
事にしてあげたい
おひなまつりへ足を運
ばれてみませんか？

私のおひなさまは今年箱の中でした。ごめんなさい、おひなさま。とても反省しています。ひなまつり展のように手入れの行き届いたものではありませんが、おひなさまを大事にしようと思ってきました。

数あるおひなさまの中でも、私が一番気に入ったのは、旧古賀家の「鍋島小紋のおひなまつり」と「帯」の展示でした。「帯」で滝や川を作り、その上におひなさまやお道具が並んでいる・・・とても言葉では言い表せない雅やかな世界。一日中ここに座っていたいほどでした。

おひなさまが語りかけているようでした。「皆さんとお目にかかることができて、うれしいです・・・」と。

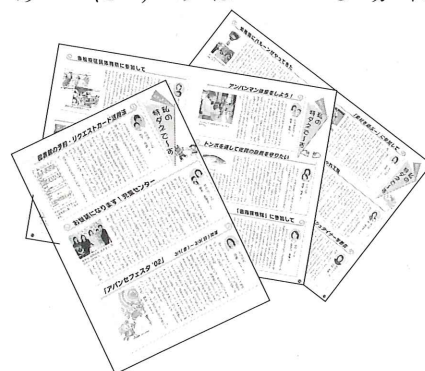
次に、佐賀銀行旧呉服町支店を訪れ、歴史民俗館通りへと向かいました。



城内二丁目
石丸 由美 さん

平成14年度

「街角リポーター」募集



あなたのまちの身近な話題を市報で紹介してみませんか？

- 平成14年度の街角リポーターを募集します。何か新しいことを始めたいと思っている方、引越してきたばかりなので佐賀のことをもっと知りたい方など、気軽に参加しませんか。
- お子さん連れの方も大歓迎です。
- 活動の内容
 - ・毎月1回の会議（平日に開催）で、市報を読んだ感想や意見を聞かせてください。気軽なフリートーキングです。
 - ・まちの身近な話題をお寄せください。写真入りで市報に掲載します。
- 対象
 - 20歳以上50歳未満の女性
- 定員
 - 25人
- 任期
 - 平成14年4月～平成15年3月
- 謝礼
 - 年間15,000円
- 応募方法
 - はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、簡単な自己紹介と「街角リポーター希望」と書いて、
 - 〒840-8501
 - 佐賀市役所秘書広報課広報係 まで
- 問い合わせ
 - 秘書広報課広報係
 - ☎40・7021

イベント案内 EVENT GUIDE

佐賀錦講習会

佐賀錦振興協議会では、手織り佐賀錦の伝統的技法をこれからも継承していくために、初心者向けの講習会を開催します。



長い歴史の中で守り伝えられた佐賀の財産をあなたも受け継いでみませんか？

・開講式 5月10日(金) 10時～

・講習日 5月15日・16日、17日、21日、22日、24日、28日、31日、6月4日、7日、11日、14日、19日、21日(以上14日間)

・講習場所 佐賀市歴史民俗館 旧福田家(佐賀市松原町)

・受講料

6,000円(実費相当分)



・締め切り 4月19日(金)
・定員 20人程度で締め切り
(全日程来れる方を優先します)
◎問い合わせ 商工振興課 ☎40・7100

市営バス4～5月のツアー

() は子ども料金

- ★春の野母崎半島＝サンキュードライブ(長崎)
5月3日(祝) 期日限定! ￥3,900(子ども同額)
- ★フェリーと飛行機で行く北陸・山代温泉3日間(石川)
4月6日(土) 大人￥44,500
- ★豊後路のフジの花めぐり(大分)
5月7日(火)・9日(木) 大人￥6,000(5,500)
- ★朝鮮ばたとシャクナゲ：原尻の滝(大分)
4月19日(金)・23日(火) 大人￥6,600(5,500)
- ★日本最古の温泉：道後温泉と耕三寺・しまなみ海道2日間(愛媛)
4月20日(土)・5月6日(月) 大人￥22,000～26,000
- ★久重のわらび狩り体験と湯布院散策(大分)
5月2日(木)・11日(土) ￥6,500(5,500)
- ★仙酔峡のミヤマキリシマと久住の芝桜(熊本・大分)
5月19日(日)・21日(火) ￥7,500(6,500)
- ★健康万歳！九重の自然路散策と星生温泉(大分)
5月18日(土) ￥6,500(5,500)
- ★新緑の五家の荘とおくがわ料理(熊本)
5月1日(水)・3日(祝)・5日(祝)・8日(水) ￥7,500(5,500)
- ★長串山のつつじと平戸海鮮料理(長崎)
4月13日(土)・17日(水) ￥6,900(6,000)
- ★一心行の大桜・熊本城の花見(熊本)
4月5日(金)・9日(火)・13日(土) ￥7,700(6,500)
- ★さくらの「和布刈公園」関門遊覧・バイキング昼食
4月7日(日)・10日(水) ￥7,000(6,000) (北九州)
球宴いよいよ開幕：郷土の選手を応援しよう！
- ★ダイエー VS 大阪近鉄 公式戦インドーム(福岡)
5月6日(月) ￥5,500
- ★ダイエー VS 西武 公式戦インドーム(福岡)
5月27日(月) ￥5,500
- ★ハウステンボスの春＝チューリップ祭り(佐世保)
特典 記念オルゴール付! 4月2日(火)・14日(日)
￥6,000(子ども4,000 中高生5,000)
- ★姫島は美味しい島(大分)
4月16日(火)・5月26日(日) 大人￥10,000(8,000)
- ★篠栗霊場めぐり 4月19日(金)・5月21日(火) ￥4,500
- ★高塚地蔵まいり 毎月第3日曜日 ￥3,000

天体観望会



西与賀コミュニティセンターで毎週土曜日19時30分から21時30分まで天体観望会を行っています。どなたでも参加できます。どうぞおこしください。

☆4月6日(土) 土星、木星、春の星座

☆4月13日(土) 金星、土星、木星、春の星座

☆4月20日(土) 土星、木星の写真撮影(要予約・先着5人)

☆4月20日(土) 月(上弦の月)、金星、土星、木星

☆4月27日(土) 月(満月)、金星、土星、木星

《4月の天文現象》

新月13日、満月27日です。

4月になると気候も良くなり、夜が主体の天体観測も冬の厳冬期に比べぐっと楽になります。

大陸からの黄砂の影響でなんとなくぼんやりした空になり、観測には最適とはいえませんが、

ただ、4月1日に、静岡の池谷薫氏と中国の張大慶(チャン・デキン)氏により発見された「池谷・張慧星」が、肉眼慧星になる可能性があります。

また22日には、五大流星群のひとつの「こ座流星群」が極大になります。

水星も月末から5月初めにかけて、夕方の西の空に観やすくなりますので、連休にアウトドアライフを、と考える方は、ぜひ天体観測も仲間に加えてやってください。

※詳しい情報については、佐賀天文協会事務局(副島 Eメール tsoejic@po.bunbun.ne.jp)もしくは FAX 28・7152)までどうぞ。

※雨やくもりで星が見えない時は中止になります。

◎問い合わせ 西与賀コミュニティセンター(西与賀町高太郎)

☎25・6320

生涯学習課 ☎40・7366

申し込み

☎23・3155 ☎24・1863

月～金 8:30～17:15

土 8:30～12:30(日・祝日は休業)

※詳しくは上記へお問い合わせいただくか、またはバスセンター・バス車内に備え付けのチラシをご覧ください。

4月の行事カレンダー

6 土	金立公園サクラ祭り 期間 / ~ 7 日(日) 場所 / 金立公園 問い合わせ / 徐福長寿館 ☎ 98・0696
7 日	2002 さが桜マラソン 時間 / 10:00 ~ 場所 / 佐賀県総合運動場 問い合わせ / 桜マラソン大会事務局 ☎ 28・2151
11 木	第25回佐賀県消防職員意見発表会 時間 / 10:00 ~ 場所 / アバンセホール 問い合わせ / 佐賀広域消防局総務課 ☎ 33・6763
12 金	関 孝弘 ピアノリサイタル 時間 / 19:00 ~ 場所 / 佐賀市文化会館中ホール 入場料 / 全席指定 6,500 円 問い合わせ / ☎ 26・2361
14 日	女・男フォーラム 2002 時間 / 12:00 ~ 場所 / メートプラザ佐賀 入場料 / 無料 問い合わせ / 佐賀市役所 総務課 男女共同参画室 ☎ 40・7014
16 火	パリから佐賀へ 「画家・武藤辰平の世界展」 期間 / ~ 5 月 12 日(日) 場所 / 佐賀市立図書館 2 階ギャラリー 入場料 / 無料 問い合わせ / 佐賀市立図書館 ☎ 40・0001
20 土	倉沢 華 ピアノリサイタル 時間 / 18:00 ~ 場所 / 佐賀県立美術館ホール 入場料 / 一般 2,000 円 親子 3,000 円 (幼・小・中・高 1,500 円) 問い合わせ / ☎ 31・2273
22 月	第18回佐賀市民寄席「柳家小三治独演会」 時間 / 18:30 ~ 場所 / 佐賀市文化会館イベントホール 問い合わせ / 佐賀市文化会館 ☎ 32・3000 定例教育委員会 時間 / 14:30 ~ 場所 / 佐賀市役所 6 階第2会議室 問い合わせ / 佐賀市教育委員会 教育総務課 ☎ 40・7351
29 祝	さがんウォーク 時間 / 10:00 ~ 12:30 場所 / どんどんどんの森スタート 参加料 / 無料 問い合わせ / 佐賀市役所 都市計画課 ☎ 40・7162

金立公園
花とみどりの講演会(緑化教室)

金立公園(徐福長寿館)では、毎週日曜日に緑化教室を開催しています。
入館料(大人300円 小・中学生150円)は必要ですが、受講料は無料ですので、ぜひご参加ください。

日	曜	時間	内 容	講師名
7	日	10:00 ~ 12:00	写真講座~春を撮る~ (カメラ持参)	写真家 石橋 照生
14	日	〃	みどりの病虫害防除	緑のカウンセラー 福島 清次
21	日	〃	カンアオイの種類と栽培	緑のカウンセラー 青木潤次郎
28	日	〃	春の薬木・薬草について	緑のカウンセラー 倉成 靖任

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎ 98・0696

金立公園
今月の特別行事
☆サクラ祭り

・期日 4月6日(土)~7日(日)
・内容
▽大正琴(土・日)

▽葉がくれ太鼓(7日(日)13時)
▽模擬店 草花、鉢物、ぜんざい(紫芋もち)
▽ゲーム
☆写真展 自然は友達
・期間 4月6日(土)~14日(日)

☆カンアオイ展

・期間 4月20日(土)~21日(日)
◎問い合わせ
徐福長寿館 ☎ 98・0696

第25回佐賀県消防職員意見発表会

県内消防本部から推薦された消防職員による「第25回佐賀県消防職員意見発表会」を開催します。

皆さんのご来場をお待ちしています。入場は無料です。

・日時 4月11日(木) 10時
・場所 アバンセホール
(天神三丁目2-11)

・主催 佐賀県消防長会

◎問い合わせ

佐賀広域消防局
総務課(下村) ☎ 33・6763

文化会館 主催事業

問い合わせ 佐賀市文化会館 ☎ 32・3000

チケット前売情報!

●杉山清貴 一人だけのACOUSTIC LIVE

7月9日(火) 19:00開演
文化会館イベントホール 全席自由5,250円(ワンドリンク付)
※4月7日(日)発売開始!

●チケット好評発売中!

●落語セット公演

①4/22(月) 第18回佐賀市民寄席「柳家小三治独演会」
②9/8(日) 第5回さが明日真打会 出演:笑福亭遊喬・笑福亭喬楽
③11/18(月) 第19回佐賀市民寄席 風流花形 江戸前落語特選会
「五街道雲助・金原亭馬生 二人会」
①③ 18:30開演 文化会館 イベントホール
②14:00開演 エスプラッツホール
年間セット券 5,500円(4月21日まで発売!)

※公演②では、無料駐車券(永池駐車場/2時間分)を差し上げますので公演当日、駐車券を受け付けへお持ちください。

●第18回佐賀市民寄席「柳家小三治独演会」

4月22日(月)18:30開演
文化会館イベントホール 全席指定 3,500円



五街道 雲助



金原亭 馬生





お知らせ

〒840-8501 佐賀市役所
(佐賀市栄町1-1) ☎24・3151

●いけいけ佐賀市広報!!

市の広報パーソナリティがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。
FM佐賀 毎週土曜日12:40～12:55

●さが市政ガイド

STSサガテレビ 毎週土曜日17:25～17:30
NBCラジオ 毎週月・水・金曜11:05～11:10

●インターネット・佐賀市ホームページ

<http://www.city.saga.saga.jp/>

●サガンシティー

NBCラジオ 毎月第1土曜14:35～14:50

●佐賀市から

ぶんぶんテレビ(市民チャンネル)
毎月第3月曜日から2週間市の事業の紹介をしています。
(4月の放送予定)

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～



健康記念日を つくりませんか?

誕生日や結婚記念日を利用して、年に一度は健康診断を受けましょう。

佐賀市国民健康保険では、脳ドックと人間ドックの受診費用を助成しています。

※ただし、同一年度内では、脳ドックか人間ドックのどちらか一方の助成しか受けられません。
《脳ドック》

・対象 佐賀市国民健康保険に加入している、年齢が40歳から69歳までの保険料の滞納がない方。

・健診実施機関

▽小野病院 ☎24・3371

▽正島脳神経外科病院 ☎32・0035

▽福田脳神経外科病院 ☎27・9008

・自己負担額 14,300円
(基本健康診査分1,300円を含む)

費用額 52,500円
助成額 38,200円

・定員

3病院合わせて300名
※定員になり次第締め切ります。

《人間ドック》

・対象 佐賀市国民健康保険に加入している、年齢が30歳以上の保険料の滞納がない方。

※平成14年度からは、国保に加入しておられる方であれば、老人保健で医療を受けておられる方も助成が受けられるよう制度が変わりました。

・健診実施機関

▽佐賀県医師会成人病予防センター ☎31・8831

▽佐賀社会保険病院健康管理センター ☎28・5311

・自己負担額

▽佐賀県医師会成人病予防センター 12,600円

費用額 42,000円
助成額 29,400円

▽佐賀社会保険病院健康管理センター 10,395円

費用額 34,650円
助成額 24,255円

・定員

2病院それぞれ200名
※定員になり次第締め切ります。

《脳ドックと人間ドックの 申し込みから受診まで》

①保険年金課へ電話して仮予約をする。

②希望する医療機関へ電話して、受診日の予約をする。

③市役所1階国民健康保険コーナー11番窓口で、国民健康保険

証と印鑑を持って申請を行い、受診券を受け取る。

④受診日に受診券、受診料、国民健康保険証を持って、医療機関で受診する。

◎問い合わせ 保険年金課 給付係 ☎40・7271

あなたの歯は大丈夫?

受けてみませんか、

『すこやか歯科健診』

歯や口の中の健康は、身体全体の健康と密接な関係にあるといわれています。あなたの健康を歯科健診でチェックしてみませんか。

・対象

佐賀市国民健康保険被保険者(ただし、学校や職場などで同等の健診を受ける機会のある方や、現在治療中の方は対象となりません)

・健診内容

問診、歯周組織検査、口腔検査、ブラッシング指導
・健診実施機関 佐賀市歯科医師会の歯科医療機関

・健診料 無料

・申し込み

直接ご希望の医療機関に、電話で予約をしてください。その際「すこやか歯科健診」とはっきり伝えてください。(健診時には保険証が必要です)

◎問い合わせ 保険年金課 給付係 ☎40・7271

電話・FAX・モバイル・インターネット・郵送でローンのお申し込みができます。

教育ローン

最高400万円 最長10年

おきがるポケットローン

最高50万円 最長5年

らくらくローン

最高100万円 最長7年

オートローン

最高200万円 最長7年

フリーカードローン

30万円、50万円の2コース

おきがるポケットカードローン

10万円、20万円、30万円、50万円の4コース

さぎんテレホンサービスセンター

☎0120-874-312

携帯電話からは☎0952-31-0218(有料)

受付時間/月～金 9:30～17:00(ただし銀行休業日は除きます)

※お申込みは、仮申込となります。※モバイルの利用できる携帯電話は、iモード(NITドコモ)および、ezweb(au)となります。

※お申込みの際に、当行所定の審査がございます。仮承認後、正式のお申込みをいただくためご指定のお取扱店へご本人様にご来店いただきます。

※詳しくは、さぎんテレホンサービスセンターまたは、窓口におたずねください。説明書をご用意しています。

このまちで、あなたと。
佐賀銀行

平成14年2月現在

<http://www.sagabank.co.jp>

はり・きゆう施設利用証の交付

佐賀市国民健康保険では、はりやきゆうの施術を受ける際の利用証の交付を行っています。利用証を提示すれば、1回の施術につき1,000円の助成を受けることができます。

・対象 佐賀市国民健康保険被保険者（保険税完納世帯）

・施術場所 佐賀市が指定しているはり・きゆう治療院

・利用証の申請方法 国民健康保険証と印鑑を持って市役所1階国民健康保険コーナー11番窓口で申請してください。

・利用方法 施術を受ける際、国民健康保険証と利用証を治療院に提示してください。

治療院では、助成金額を差し引いた額が請求されます。利用証は、平成15年3月31日までに80回まで使えます。

◎問い合わせ 保険年金課 給付係 ☎ 40・7271

国民健康保険から社会保険などへの切り替え手続きはお済みですか？

国民健康保険に加入されていた人が、就職されたことなどにより、他の医療保険に加入された場合は、国民健康保険への届け出が必要です。

手続きの際には、勤務先から交付された社会保険などの健康保険者証と国民健康保険被保険者証の両方が必要です。

手続き窓口は、市役所1階国民健康保険コーナー8番または9番窓口です。

◎問い合わせ 保険年金課 国税係 ☎ 40・7272

お引越しの手続きはお早めに(佐賀市水道局)

今月は引越しが多いシーズンです。転居日がお決まりになりましたら、お早め（3日前ぐらい）に水道局へご連絡ください。ご連絡の際には、使用者番号「使用水量のお知らせ」に記載、転居日、引越し先などをお知らせください。

なお、無届転出の場合は、転出後の使用水量についても料金を請求することがあります。

◎問い合わせ 水道局営業課 ☎ 33・1313

確定申告が間違っていたとき

確定申告を提出した後で、計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度確認してください。確定申告の内容に間違いがあったときの訂

正の仕方は次のとおりです。

《税額を多く申告していたとき》

法定申告期限から1年以内に「更正の請求」をして正しい税額に訂正を求めることができます。

《税額を少なく申告していたとき》

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

《確定申告を忘れていたとき》

直ちに「確定申告」をしてください。

◎問い合わせ 税務相談室 ☎ 32・7510、または佐賀税務署所得税担当 ☎ 32・7511

不審な電話に注意ください

税務署の職員の名をかたり、「税金を還付するため」などと称して、家族の方の勤務先、連絡先、携帯電話番号、預金口座番号などを電話で確認するという事例が発生しています。

通常、税金の還付については、すでに提出された申告書などに基づいて行いますので、改めて勤務先や電話番号などを確認することはありません。

また、申告書などの内容が誤っているときなどに、その内容についてお尋ねする場合は、「税務署名、所属名、氏名」をかならず申しますので、不審に思われる電話があった場合は、

すぐはその内容について答えずに、改めて「税務署名、所属名、氏名」を確認していただき、一度電話を切り、佐賀税務署（☎ 32・7511）までご連絡ください。

軽自動車税の納付は安全便利な口座振替で

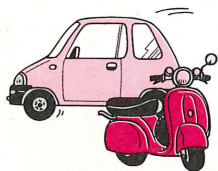
今年度新しく軽自動車（スクーター、自動2輪など含む）を登録された方、税金の納付には口座振替を利用すれば納期限を気にする必要もなく便利です。もちろん以前から軽自動車をおもちの方もご利用できます。

預金通帳、届出印を持って、口座をお持ちの金融機関の窓口でお申し込みください。

なお、手続きには約1カ月ほどかかりますので、今年度分からの口座振替をご希望の方は、4月中にお申し込みください。

また、その他の市税【市県民税（普通徴収）、固定資産税】についてご希望の方は、納税課にお問い合わせください。

◎問い合わせ 納税課収納係 ☎ 40・7075



4月1日(月)～7日(日)
サガテレビの番組を見て、クイズに答えると...

2002
春のSTS祭り

何かいいことがある予感...

詳しくはサガテレビの放送、ホームページかi-modeでチェック!

東京・お台場ツアーも
当たる!



STSサガテレビ
http://www.sagatv.co.jp
i-modeアドレス
www.sagatv.co.jp/i/

きっかけは、サガテレビ。

原料費調整制度に基づきガス料金が変更になります

原料費調整制度とは、原油価格や為替レートの変動による原料価格の変動に合わせて速やかにその影響をガス料金に反映していく制度です。

昨年7月から12月までの原料費が前半より値下がりしたため、4月検針分からガス料金の単位料金が次のように下がります。基準単位料金に次の調整単価を加算した金額が、調整単位料金となります。

★18・837225メガジュール(4,500キロカロリー)地区

調整単価 4円28銭

(1立方メートル当たり)

★100・4652メガジュール(24,000キロカロリー)地区

調整単価 22円79銭

(1立方メートル当たり)

これにより、標準家庭(1カ月当たりの使用量が90立方メートル)の場合で現行料金より月額80円(消費税別)のご負担減となります。なお、詳細につきましては、4月中に、お客様へ配布いたします「原料費調整制度に基づくガス料金変更のお知らせ」をご覧ください。

◎問い合わせ 佐賀市ガス局
料金係 ☎ 6161

中小企業の皆さんへ
研修のご案内

受講料の半額を補助します

中小企業大学校直方校(福岡県直方市)において、中小企業の方を対象に、次のような研修が開催されます。

なお、市では、受講された方に対し、受講料の半額補助を行っています。企業の活性化のために、ぜひご利用ください。

①営業力養成講座

原則を身につけ、自信に満ちた営業活動をして

・期日 5月8日(水)～10日(金)

・対象者 これから営業に携わる管理者、担当者

・受講料

25,000円(予定)

・定員 30名

・申込締切日 4月8日(月)

②人の心を動かす
交渉と提案法

成功の秘訣

・期日 5月14日(火)～17日(金)

・対象者 経営幹部・管理者

・受講料

30,000円(予定)

・定員 30名

・申込締切日 4月15日(月)

③管理者のための
リーダーシップ開発

熱きリーダーになるために

・期日 5月21日(火)～23日(木)

・対象者

管理者およびその候補者

・受講料

25,000円(予定)

・定員 40名

・申込締切日 4月22日(月)

※会場は共に中小企業大学校直方校です。定員になり次第締め切りになる場合がありますので、ご注意ください。

研修についての申し込み・問い合わせは、中小企業大学校直方校 ☎ 0949・28・1144 補助制度についてのお問い合わせは、佐賀市役所 商工振興課 工業振興係 ☎ 40・7101までどうぞ。

相談

市税の納税相談窓口
(日曜・夜間)

市県民税・固定資産税、軽自動車税について、日曜・夜間の納税相談窓口を次のとおり開設します。

平日ご来庁できない方は、ぜひ日時を確認の上、必ず納税通知書を持参してください。

国保税の納税相談
(日曜・夜間)

国民健康保険税の納税について、日曜・夜間の納税相談を実施します。平日にご来庁できない方はご利用ください。

日曜納税相談(第1日曜)

・日時 4月7日(日)9時～16時

夜間納税相談(第4月曜)

・日時 4月22日(月)20時～

・場所 市役所1階36番窓口

◎問い合わせ 納税課 整理係

☎ 40・7076

募集

「白バラ講座」受講生募集

選挙などに関する知識を身につけていただくため、平成14年度「白バラ講座」を開講します。選挙、政治などに関する講話のほか、市長講話や市議会傍聴を予定しています。

・対象 市内居住の方

・期間 6月～11月に6回開催
主に月の第1または第2木曜日
10時～11時30分(変更する場合
があります)

・会場 佐賀市役所会議室
(市議会傍聴は議会議棟)

・定員 50人(定員になり次第
締め切ります)

・受講料 無料

・申し込み

はがきに住所・氏名・電話番号を書いて、〒840-8501 栄町1番1号 佐賀市選挙管理委員会へ。電話やEメール(senkyo@sagacity.sagajp)でも受け付けます。

◎問い合わせ 佐賀市選挙管理委員会 ☎ 40・7330

防火管理者資格取得
講習会

・講習日時

5月16日(木)・17日(金)

▽1日目 9時～17時

▽2日目 9時～15時30分

・講習会場 佐賀広域消防局
4階屋内訓練場(兵庫町大字藤木947番地2)

・講習種別

甲種防火管理講習

・定員 100名(定員になり
次第締め切ります)

・申込用紙 消防局予防課および管内各消防署ならびに分署、出張所にあります。

・提出先

佐賀広域消防局 予防課

・受付期間 4月1日(月)～26日(金)(8時30分～17時)

◎問い合わせ 佐賀広域消防局 予防課 ☎ 33・6765

自衛官等募集案内
(一般・技術幹部候補生)

・資格 20歳以上26歳未満の方
(22歳未満の方は大卒へ見込)

・大学院修士課程修了者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)

・受付期間 4月8日(月)～5月10日(金)(締切日必着)

・試験期日

▽筆記試験 5月25日(土)

▽筆記式操縦適正検査(飛行要員希望者のみ) 5月26日(日)

※詳しいお問い合わせは佐賀募集案内所 ☎ 31・5002までどうぞ。

布遊具づくり教室

・布のオモチャを

作ってみませんか!

むつごろう文庫では、発達に遅れがあったり、心身に障害があるために上手に遊べない子どもたちや、人との関わり合いがうまくできない子どもたちに遊び場や、手作りおもちゃなどを

提供しています。

今回、〆づくり箱作りを実施します。お孫さんやお子さんのために作ってみませんか。お友達などお誘いあわせの上、皆さんの参加をお待ちしています。

・実施日

▽1日目 5月18日(土)

▽2日目 5月20日(月)

・時間 10時～12時20分

・募集人員 15名

※定員になり次第締め切ります。

・準備品 縫い針・はさみ

・場所

ほほえみ館4階軽スポーツ室
(兵庫町藤木1006-1)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会

☎ 32・6670

スポーツ

「アーチエリー初心者
講習会」受講生募集

・期日 4月13日(土)、27日(土)

5月11日(土)、25日(土)、6月15日(土)、29日(土)(第2・4土曜日、13時30分～15時30分までの計6回)

・場所 県立森林公園アーチェリー場(嘉瀬町)

・参加資格 一般男女中学生以

上(親子参加の場合、小学4年生から可)

上(親子参加の場合、小学4年生から可)

・参加料 3,000円/中学生以下1,000円(保険料・借弓具代を含む)

・主催

佐賀市アーチェリー協会

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市アーチェリー協会事務局(七田) ☎ 98・3066

「ジュニアテニス教室」
生徒募集

・期間

5月21日(火)～6月21日(金)

・指導日 毎週火曜日・金曜日、17時～19時(計10回)

※雨天順延あり

・場所 佐賀市立テニスコート(本庄町)

・参加資格 小学生・中学生

・定員 30名

・講師 県テニス協会の指導員

・参加料 6,000円

(スポーツ保険料含む)

・申込締切 5月15日(水)(定員になり次第締め切ります)

・主催 佐賀市テニス協会

・申し込み・問い合わせ

佐賀市テニス協会 〒849

10905 金立町大字千布3

907(ウインブルドン九州内)

☎ 98・2777

FAX 98・2866

詳しくは

ぶんぶん
テレビ
☎24-3734

EX-メール scv@bunbun.co.jp
URL www.bunbun.co.jp
インターネットでも受付しています。

インターネットをお使いの方・ご予約の方へ

安心ネットは BunBunNet

電話回線を使わないから電話代0円で
使い放題だから家族みんなで使っても
悪質な有料サイトに繋がらないので

BunBunNetは、ケーブルテレビの回線を使った
スピーディーで経済的なインターネット接続サービスです。

インターネット利用料(プロバイダ料・利用料・モデムリース料込) 4,700円/月額

きょうぎん
スーパーPローン

ご融資額
10万円以上200万円以内
ご融資期間
6ヵ月以上7年以内



簡単!

お申込みはお近くの
きょうぎん窓口で

佐賀共栄銀行

あなたの子育てを応援します

会員募集

ファミリー・サポート・センター

「提供会員」「両方会員」事前講習会を実施します

ファミリー・サポート・センターは、保育園（所）や幼稚園への送り迎えなど「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となって、相互援助を行うものです。

そのために援助を提供する「提供会員」および援助の依頼も提供もできる「両方会員」を募集しています。今回「提供会員」「両方会員」として会員登録を希望される方の事前講習会を開催しますので、子育てのお手伝いをしてくださる方はふるってお申し込みください。

◇応募資格

事前講習の受講ができ、かつ次の要件に該当する方

①佐賀市内在住で自宅で子どもを預かれる方

②子どもの保育に興味があり、ボランティア（有償）として社会参加をしてみたい方

◇事前講習会の日程

・日時 5月7日（火）、8日（水）、9日（木）、以上3日間
・場所 ほほえみ館

◇申し込み方法

4月26日（金）までに入会申込書（児童課内に置いてあります）をほほえみ館・児童課内のファミリー・サポート・センターに提出してください。

《依頼会員も随時募集しています》

◇援助できる内容

・保育施設の保育開始時間までや保育終了後の子どもの預かり
・保育施設まで子どもの送り迎え
・会員の仕事と育児の両立のために必要な援助活動
・保護者が疾病、冠婚葬祭、私的な用事で育児ができない時の援助

◇利用料の基準

・月曜日から金曜日 7時～19時
1時間＝600円
・早朝、深夜および土・日・祝日 1時間＝700円

◎問い合わせ 佐賀市ファミリー・サポート・センター（ほほえみ館2階 児童課内）

☎30・0906

赤ちゃん広場



赤ちゃん広場とは、1歳未満のお子さんをお持ちのお父さん・お母さん方の集まりの場のことです。

日頃育児のことなどで悩んでいる方、子育て中の仲間とおしゃべりしたい方、赤ちゃん広場に参加してお友達をつくってみませんか？

・対象者 1歳未満の赤ちゃんとそのお父さん・お母さん
・内容 お父さん・お母さんたちの情報交換の場として開放します。好きな時間にいられてご自由にお過ごしください。

・日時 4月19日（金）・30日（火）
9時30分～16時

・場所

ほほえみ館4階軽スポーツ室
※お申し込みは不要です。
※毎月実施します。次回は5月20日（月）、31日（金）です。

◎問い合わせは、健康づくり課 母子保健係（☎40・7282）までどうぞ。

母子家庭等医療費助成

母子家庭・父子家庭・一人暮らしの寡婦の方々に対して、医療費を助成しています。

◇助成対象者

- ①20歳未満の児童を養育している母子家庭、父子家庭の母および父
- ②18歳に達した日の属する年度末までの母子家庭、父子家庭の児童
- ③子どもが20歳未満のときに夫と死別・離婚した母で現在一人暮らしの寡婦

◇助成の要件

（次の3要件のすべてを満たしていること）

- ①健康保険の被保険者や被扶養者（一人暮らしの寡婦の方は被保険者本人のみ）
- ②生活保護法などの法令によって医療費の全額を扶助されていない方
- ③所得が所定基準額以下であること

◎問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係

（ほほえみ館2階）☎40・7252

グリンピース

（ふたご・みつごサークル）



ふたごちゃん、みつごちゃんをおもちの方のサークルを実施しています。

グリンピースには、1つのさやに2つ、3つ、4つとお豆が入っていること、また、ピース＝平和ということからこのように名付けました。

「気軽に楽しく、過ごしましょう」をモットーに交流、情報交換をやっています。先輩ママが相談にのってくれたり、子育て応援隊（ボランティア）の皆さんが、子どもさんのお相手をしてくれますよ！

妊婦さんや子育てを経験した先輩ママも大歓迎です。

●対象者 ふたご・みつごの乳幼児とそのお父さん・お母さん、妊婦さん、先輩ママ

●日時 4月23日（火）10時～11時30分

●場所 ほほえみ館4階 軽スポーツ室

※予約は必要ありません。

※お気軽にお越しください。次回は5月28日（火）です。

◎問い合わせ 健康づくり課 ☎40・7282

あなたももらえる？ 児童手当

※現在児童手当を受けている方は、6月に現況届を提出してください。(詳しくは、市報6月号でお知らせします)

スタート!

義務教育就学前のお子さんがある

いいえ

残念ながら対象外です

はい

公務員である

はい

お勤め先で申請してください

いいえ

平成12年分の所得が所得制限限度額未満である
(例) 扶養1人の場合
339万円未満
※下記の表を参照

いいえ

厚生年金などに加入している
(サラリーマンである)

はい

いいえ

残念ながら対象外です

いいえ

平成12年分の所得が所得制限限度額未満である
(例) 扶養1人の場合
498万円未満
※下記の表を参照

はい

はい

はい

児童手当を受けることができます

(臨時福祉窓口(市役所内)か社会福祉課母子福祉係(ほほえみ館2階)で手続きをお願いします)

児童手当を受けることができます

ゴール

- ◇支給期間 義務教育就学前まで
- ◇支給月額 第1子・第2子→5,000円
第3子以降 →10,000円
- ◇支給開始 原則として認定請求日の翌月から
※所得制限のため児童手当を受けられなかった方は5月以降に再請求をしてください。(平成13年分の所得で判定します)

所得制限の限度額表(平成12年分の所得)

扶養人数	国民年金加入者など	厚生年金などの加入者
0人	3,010,000円	4,600,000円
1人	3,390,000円	4,980,000円
2人	3,770,000円	5,360,000円
3人	4,150,000円	5,740,000円

◎問い合わせ 社会福祉課 母子福祉係(ほほえみ館2階) ☎40・7252

市民健康相談・健康にやせま専科

- ・ 期日 4月1日(月)
 - ・ 受付時間 9時～11時
 - ・ 場所 ほほえみ館1階
 - ・ 内容 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、味噌汁塩分測定、保健婦・栄養士による健康や介護に関する相談など。
- 健診結果に関するご相談もお受けします。
- ※「健康に、やせま専科」では「太りやすい生活習慣」について保健婦と一緒に振り返り、あなた

◎問い合わせ

健康づくり課 ☎40・7281

にとつて無理のないところから、生活習慣の改善目標を探していきます。



保健所歯科相談

- 佐賀中部保健所では、歯科医師による歯科診察および保健指導を実施しています。お気軽にご相談ください。
- ・ 期日 4月17日(水)
 - ・ 受付時間 13時～14時
 - ・ 場所 佐賀中部保健所
 - ・ 内容 むし歯予防を含めた口腔診察および咬み合わせ、歯周疾患、義歯などについての相談、要介護者の口腔衛生、援助者としての口腔ケア相談など
- ◎問い合わせ 佐賀中部保健所 栄養係 ☎30・1905

プレママ(パパ)教室

佐賀市ではプレママ(パパ)教室を開催しています。この教室では妊娠・出産・育児に対する知識が得られると同時に、妊婦さん同士の「友達づくり」をサポートしていきます。パパには妊婦疑似体験があります。ぜひ、参加してみませんか？

◇内容 1コース4回

- ◇対象者 出産予定日が平成14年7月～10月の方
- ◇持ってくるもの 母子健康手帳
- ※マタニティクッキングの時は、お米100g・エプロンをお持ちください。
- ◇申し込み方法 各日程の10日前までに、電話で予約してください。
- ◇電話で伝えてもらう内容 住所・妊婦氏名・電話番号・出産予定日・パパの参加日(パパの氏名)
- ◇実施場所 ほほえみ館 わくわくルーム
- ※予定日でコースを指定していますが、ご都合のよいコースに参加もできます。詳しくは、お問い合わせください。

◎問い合わせ 健康づくり課 ☎40・7282

期 日	内 容	講 師	時 間
4/19(金)	友達づくり・自己紹介(グループワーク) 妊娠に対するQ&A	保健師	13:30～15:30 (受付13:15～)
5/ 8(水)	マタニティクッキング (調理実習)	栄養士	9:30～13:00 (受付9:15～)
6/ 7(金)	分娩の経過とリラックス法、乳房の手当	助産師	13:30～15:30 (受付13:15～)
6/26(水)	育児について(沐浴実習)	保健師	

子育てサロン・トライアングル

吹く風にも、春の香りが感じられます。今年度も喜びと期待に満ちたお母さん、子どもを迎えてのサロンが始まります。
お父さんサロンも今月からです。どうぞご参加ください。

平成 14 年 5 月の子育てサロン (10 時～ 12 時)

期 日	内 容	対 象	時 間	場 所
1 日 (水)	育児相談		10 時～12 時	児童センター
8 日 (水)	子育てサロン	2 歳以上	10 時～12 時	児童センター
9 日 (木)	子育てサロン	1 歳 3 カ月～2 歳	10 時～12 時	城 東 保 育 所
11 日 (土)	お父さんサロン	1 歳 3 カ月以上	10 時～12 時	本 庄 幼 稚 園
14 日 (火)	子育てサロン	2 歳以上	10 時～12 時	城 東 保 育 所
16 日 (木)	子育てサロン	1 歳 3 カ月未満	10 時～12 時	城 東 保 育 所
21 日 (火)	子育てサロン	1 歳 3 カ月未満	10 時～12 時	城 東 保 育 所

※育児相談 (月～金) 9 時から 16 時まで城東保育所で随時受け付けています。

※お父さんサロンには、お父さん、お母さん一緒に参加されてもかまいません、どうぞ、お父さんはりきってご参加ください。

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

・往復はがき記入事項

郵便番号、住所、児童名・保護者名 (引率者) ふりがな記入のこと、児童の年齢 (〇歳〇カ月)、性別、電話番号、参加希望日 (第 1 希望・第 2 希望)、初めて参加される方は初参加と記入の上、〒 840-0821 佐賀市東佐賀町 4 番 20 号 市立城東保育所 子育てサロン係までお申し込みください。

(返信用には、あて名を記入してください)

・申込締切 4 月 15 日(月)必着

※申し込み者多数の場合は抽選とします。なお、開催日前日までに返信がない場合は、必ずご確認ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎ 40・0415

『子育てサロンとは』

- ①トライアングル仲間～母と子の友達づくり
- ②私の子育てみんなの知恵で～おしゃべり広場～
- ③親子で楽しくストレス解消
- ④お母さんも活き活き、楽しい子育て
- ⑤子育ては、ゆっくり、じっくり、ていねいに

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1



児童課 ☎ 40・7286

4 月の若葉子育てサークル支援

土の中で眠っていた生き物や、美しい花々が、いっせいに目を覚ます 4 月です。

「子育てはゆっくり、じっくり、ていねいに」

時には泣きたいこともあるかもしれないけど、子どもはいつも勇気とパワーを与えてくれるメッセージャー。

市内の子育てサークルでは、季節の行事・親子遊びなどいろいろな遊びを通して子育て中の親子同士が交流を深めることで、子育て仲間づくりをしています。今月は下記のサークルの支援に向いていきます。

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎ 33・4145

期 日	サークル名	場 所
11 日 (木)	あいあいサークル	高 木 瀬 公 民 館
12 日 (金)	西与賀子育てサークル	西 与 賀 公 民 館
17 日 (水)	高木瀬赤ちゃんサークル	高 木 瀬 公 民 館
23 日 (火)	金立びよびよくらぶ	金 立 公 民 館



佐賀市児童センター 4月の行事・講座参加者募集

◎親子エアロビクス (申込制)

日時 4月12日(金)・19日(金)・26日(金)
10:30～11:30 いずれか1回 (できるだけ多くの方に参加してもらうため1組1回でお願いします)
対象 2歳以上の幼児とその父母 17組

◎前期バドミントン教室 (申込制)

日時 4月～9月の第2、4土曜日 (8月はお休み)
13:00～15:00
対象 市内の小学生 30名

◎前期一輪車教室 (申込制)

日時 4月～9月の第4日曜日 (8月はお休み)
13:30～15:30
対象 市内の小学生 20名

児童センターが生まれ変わります。
乳幼児室、授乳室、幼児用トイレ、オムツ交換台が新たに加わりました。
お子さん連れでぜひお越しください。



●えいがまつり (自由参加)

「それいけアンパンマン ばいきんまんおおあばれ」
「忍たま乱太郎②」
日時 4月7日(日) 14:00～15:20
場所 ほほえみ館 4階 視聴覚室

●おはなし会 (自由参加)

「絵本、紙芝居など楽しいお話しがいっぱい!」
日時 4月6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土)
11:00～11:30

●ビーとるキッズ (自由参加)

「アンパンマン体操、歌、手遊び、工作など楽しい事がいっぱい!」
日時 4月11日(木)から始まります。
毎週 火・木曜日 11:00～11:30 対象 幼児 (親子で参加)

●工作のじかん(自由参加)

「こいのぼりをつくろう!」
日時 4月20日(土)14:00～15:00 対象 幼児(親子)、小学生

◎各行事・講座の受付 4月2日(火) 9:00～

◎開館時間 9:00～18:00

◎申し込み・問い合わせ 児童センター ☎ 33・5453 FAX 31・9552

◎4月の休館日 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、30日(火)

ほけんのページ

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木

1006番地1 ☎30・0100



関家 百那ちゃん
(1歳4カ月 ハ丁噺町)



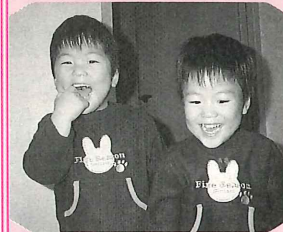
あんよができるようになって、私は楽しくって仕方がないの…時々、ころんじゃうけどネ!

野見山 真人くん
(5歳・2歳9カ月 六座町)



けんかもするけど、仲良し兄弟です。時には双子に間違えられるけどネ!

久原 誠矢くん
(鍋島一丁目)



お父さんが大好きな僕たちです。これからもいっぱい遊んでね!

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

◇対象児 BCG 予防接種日において、生後満3カ月から4歳未満の乳幼児

◇予防接種手帳をよく読んで、予防票に記入し、母子健康手帳を持って保護者が会場にお連れください。(2日間ともおいでください)

4/10(水)…ツベルクリン反応検査

4/12(金)…ツベルクリン判定・

BCG 予防接種

◇時間 13:30 ~ 15:00
(時間厳守をお願いします)

◇場所 メートプラザ佐賀
※毎月実施しています。

次回は5月29日ツベルクリン反応検査、5月31日判定とBCGです。

【注意1】以下の病気が治ってから4週間経過していない場合は、原則として集団の予防接種は受けることができません。

＝対象になる病気＝

麻疹、風疹、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)、水ぼうそう、突発性発疹、手足口病、リンゴ病、ヘルパンギーナ、溶連菌感染症など

【注意2】集団予防接種を受ける場合に、意見書(簡単な医師の許可書)が必要な場合があります。該当する人は、あらかじめかかりつけ医に相談して、意見書をもらい、ご持参ください。詳細は「予防接種手帳」をご覧ください。

◎問い合わせ

健康づくり課 ☎40・7282

乳幼児健康相談

◇期日 4月8日(月)(受付 13:30~15:30)

◇場所 ほほえみ館

◇内容 育児・栄養・母乳・歯科などの相談について、保健師や栄養士、助産師、歯科衛生士などが相談に応じています。身長体重の計測も行っています。予約は必要ありません。お気軽にお越しください。

◎問い合わせ

健康づくり課 ☎40・7282

個別健診

個別健診とは病院で受ける健診のことです。ポスターなどの表示がある市内病院(公立病院は除く)で、次の健診を実施しています。

受診票は、病医院窓口を用意していますので、ご相談ください。

検診の種類	料金	対象者	受診場所	受診期間
基本健診 (肝疾患検診を含む)	1,300円 (70歳以上無料)	40歳以上	個別健診ポスター表示がある市内開業医	年間を通して実施しています。 ただし医療機関の診療日に限る。
子宮がん検診	無料	30歳以上	子宮がん検診実施医療機関の表示がある市内開業産婦人科	除く7、8、9月を
乳がん検診	無料	30歳以上	乳がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	除く7、8、9月を
大腸がん検診	無料	40歳以上	大腸がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	除く7、8、9月を

※実施医療機関についてのお問い合わせは、健康づくり課 ☎40・7281まで。

1歳6カ月児健診

◇対象児 平成12年8月1日~平成12年9月30日生まれの子(対象児には、個別通知をしています)

◇受付時間 13:00 ~ 14:00
(時間厳守をお願いします)

◇場所 ほほえみ館

◇持ってくるもの 健診票、母子健康手帳、乾いたパンツかおむつ

◇内容 内科・歯科健診・身体計測・保健指導・保護者の歯科健診もあります。

期日	対象児生年月日
4/16(水)	平成12年8月1日~平成12年8月22日
4/17(木)	平成12年8月23日~平成12年9月12日
4/18(金)	平成12年9月13日~平成12年9月30日

※次回は6月11日(火)・12日(水)・13日(木)に実施します。

ほほえみ健診

健康に自信のある人も、年に1回健康チェックをしましょう。肝疾患検診では、C型肝炎・B型肝炎の検査を取り入れています。下記の日程から都合のよい日をお選びになり、ご予約ください。

◇健診日 4月23日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金)
5月20日(月)・21日(火)・29日(水)・31日(金)

◇場所 ほほえみ館

◇健診時間 9:00 ~ 11:00

☆毎月実施しています。

※受診を希望される方は予約が必要です。

予約受付 ☎32・1160 (平日 8:30 ~ 17:00)

※ご希望の検診を組み合わせ受診できます。

ほほえみ健診の種類と内容

検診の種類	内 容	対 象 年 齢	検診の種類	内 容	対 象 年 齢
結核検診 (無料)	胸部エックス線撮影	16歳以上	子宮がん検診 (無料)	視診・頸部細胞診 (9:45開始)	30歳以上
肺がん検診 (無料)	胸部エックス線撮影 (喫煙歴・必要ならのみ)	40歳以上	肝疾患検診 (400円)	尿・血液検査など (C型・B型肝炎検査含む)	30歳 ~ 39歳
胃がん検診 (無料)	胃部エックス線撮影 (妊婦および胃腸の手術をされた方は受診できません)	40歳以上	基本健診 (肝疾患検診を含む) (1,300円) ※70歳以上無料	尿・血液検査 血圧測定 心電図検査など	40歳以上

今月のおすすめ

老後を楽しく暮らす家

山本ふみこ：著

人はだんだん年をとっていき、私たちが老後というものをどう受けとめ、高齢者の暮らしや住まいをどう考えるのか。これからの幸せを考えながらの家づくりを提案している一冊。



圓生百席

六代目 三遊亭圓生

あの「圓生百席」のCDがついに図書館に登場です。〈百席篇1～45〉、〈人情断集成篇46～58〉の全58巻。じっくりと楽しんでください。



今年度から元旦以外の祝日を開館します。どうぞご利用ください。なお、月曜が祝日の場合は開館し、翌日が休日となります。

☆祝日開館のお知らせ

市立図書館だより

☎40・0001

利用時間 10:00～19:00（日曜は17:00まで）
休館日 4月1.8.15.22.25.30日

分室は祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中がお休みです。
（利用時間10:00～17:00）詳しくは図書館まで

<http://www.lib.saga.saga.jp>

開館時間 10時～17時
※詳しくは、図書館カレンダーをご覧ください。

☆パリから佐賀へ

「画家・武藤辰平の世界展」

わが国西洋画のあけぼののつながり

企画・大塚清吾

生涯を通じて、花や風景など自然が織りなす世界を描きつづけた色彩家、武藤辰平（1894～1965）。日本近代洋画のあけぼのを担った一人である岡田三郎助から学び、パリで修行、帰国後は佐賀を拠点に生涯一画家であり続けました。画家山口亮一と共に佐賀の文化向上を目指し、ひたむきに絵に生きた武藤の作品、写真などを展示します。

期間 4月16日（火）～5月12日（日）
場所 2階ギャラリー
（入場無料）

《4月自動車図書館巡回日程》

県営城西団地	3（水）14:00～14:30	県営鍋島団地	17（水）15:00～15:30
市営西与賀団地	3（水）14:45～15:15	市営千々岩団地	18（木）13:25～13:55
本庄小学校	4（木）15:00～16:30	蓮池公民館	18（木）14:15～14:45
県営城北団地	5（金）14:00～14:30	芙蓉小学校	18（木）15:00～16:30
久保泉公民館	5（金）15:00～16:30	市営西佐賀団地	19（金）13:30～14:00
巨勢小学校	9（火）15:00～16:30	県営高木団地	19（金）14:15～14:45
市営楊柳団地	11（水）13:35～14:05	若楠小学校	19（金）15:00～16:30
県営兵庫団地	11（水）14:15～14:45	市営袋団地	23（火）13:35～14:05
兵庫小学校	11（水）15:00～16:30	西与賀公民館	23（火）14:20～14:50
県営牛島団地	12（金）14:00～14:30	西与賀小学校	23（火）15:00～16:30
赤松小学校	12（金）15:00～16:30	嘉瀬小学校	24（水）14:15～15:45
北川副小学校	16（火）15:00～16:30	ほほえみ館	26（金）14:00～14:30
市営植木団地	17（水）14:15～14:45	循誘小学	26（金）15:00～16:30

《トークショー》

テーマ 「ひたむきな画家と色彩」

日時 5月5日（日）14時
場所 2階多目的ホール
（入場無料）

出演者 武藤辰平（辰平の三男）

大塚清吾（司会） 他

☆2001年度ハイビ ジョン卒業アルバム の上演をはじめます

2001年3月に市内小・中学校を卒業された皆さんのアルバムです。

時間 平日 10時～18時
日曜・祝日 10時～17時
場所 1階ファミリーブース

現在、佐賀市内の16人の中高生が佐賀市の姉妹都市グリーンズフォールズ市に留学しています。3月25日に出発したグループは4月4日までアメリカを体験しています。私はそれについて一つの言葉しかない・・・「うらやましい」！

ホーム・シックから帰国したいというわけではなく、自分ももう一度留学をしたいからです。大学3年生の時、1年間大阪の関西外大に通った経験があり、その1年で私の人生は本当に変わりました。

この短い間に、日本でいろいろなことを体験して、本当に日本に深い興味を持つように

僕の留学生の思い出



マックスの
メッセージ

マックス・プレーバー（Max Praver）
アメリカ・マサチューセッツ州出身。平成13年7月から佐賀市の国際交流員となる。

なりました。その上、生まれて初めて他の国の人と会話をチャットがたぐさんありました。ハンバーガーの食べ方から国連の政策まで、さまざまなことを何カ国もの人々と話しました。日常でも、会話する事と意見交換は国際交流の基だと思っています。

いろんな国の人と話せば、自分の母国のイメージや自分の意見は少し変わると思いますが、必ずしもということはないですが、自分の視野が何人かの狭いところから世界に広がる人が多いと思います。私が会ったことのある留学生は皆そうです。

いざにしても、佐賀市の16人の留学生は、この10日間に会った友達や体験したことは一生忘れないと思います。帰ってから、この中高生たちのアメリカや日本や世界に対するイメージがどう変わるかを楽しみにしています。

この中高生の頭の中には国際交流の種がまかれています。違いありません。私たち佐賀市民がその種を少しづつ育てればその中高生は国際交流と相互理解を広げる巨大な木に成長できると思います。

まちがい探し

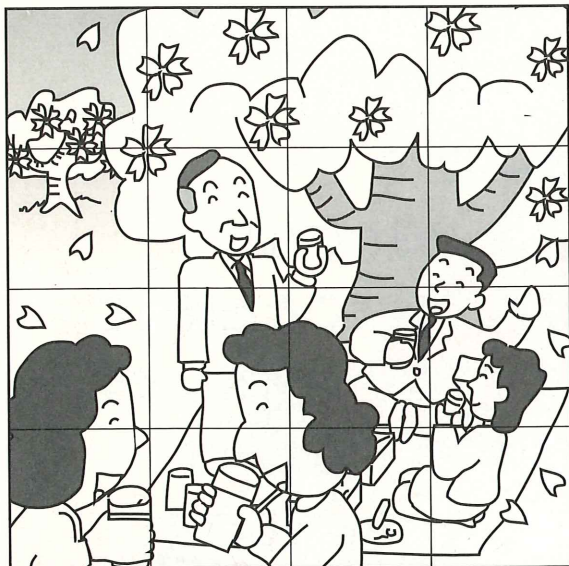
◇ 3月1日号の答え
1,3,5,7,8,14,16

間違いの部分

- 1 鼻の形
- 3 マイクの角度
- 5 盆の大きさ
- 7 髪型
- 8 花びらの位置
- 14 涙の数
- 16 耳が見えているか隠れているか

今回のテーマは「お花見」です。A、Bを比べて、7つの違っている部分を見つけてください。ご応募お待ちしております。

A



B



(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません。)

プレゼントの問題

- ・ 違う画面の番号 (7つ) をお答えください。
- ・ 応募は、4月15日 (月) (当日消印有効) までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想などを書いて、〒840-8501 (住所省略可) 佐賀市役所秘書広報課「まちがい探し」係へ。
- ・ 正解者の中から5名様に「麦切子酒器セット」を、さらに10名様に「ピンバッジ三種」をプレゼントします。

前号の当選者

217通の応募があり、正解者191名の中から当選された次の方にプレゼントを郵送します。

【麦切子酒器セット】松田眞智子、川原忠直、狩又直代、鶴丸稔昌、田中キヨ子 (敬称略)

【ピンバッジ3種】片渕佐絵、福岡洋子、溝内星奈、松本志津子、小湊清文、小渕初美、佐藤千津子、飛田純子、中牟田克己、香月ツル乃 (敬称略)

今回のプレゼント

つる首花瓶
5名様

深い青色の一輪挿しです。シンプルなデザインがその美しい形を際立たせます。



ピンバッジ3種
10名様

6種類のバッジの中から3種類を選んで差し上げます。

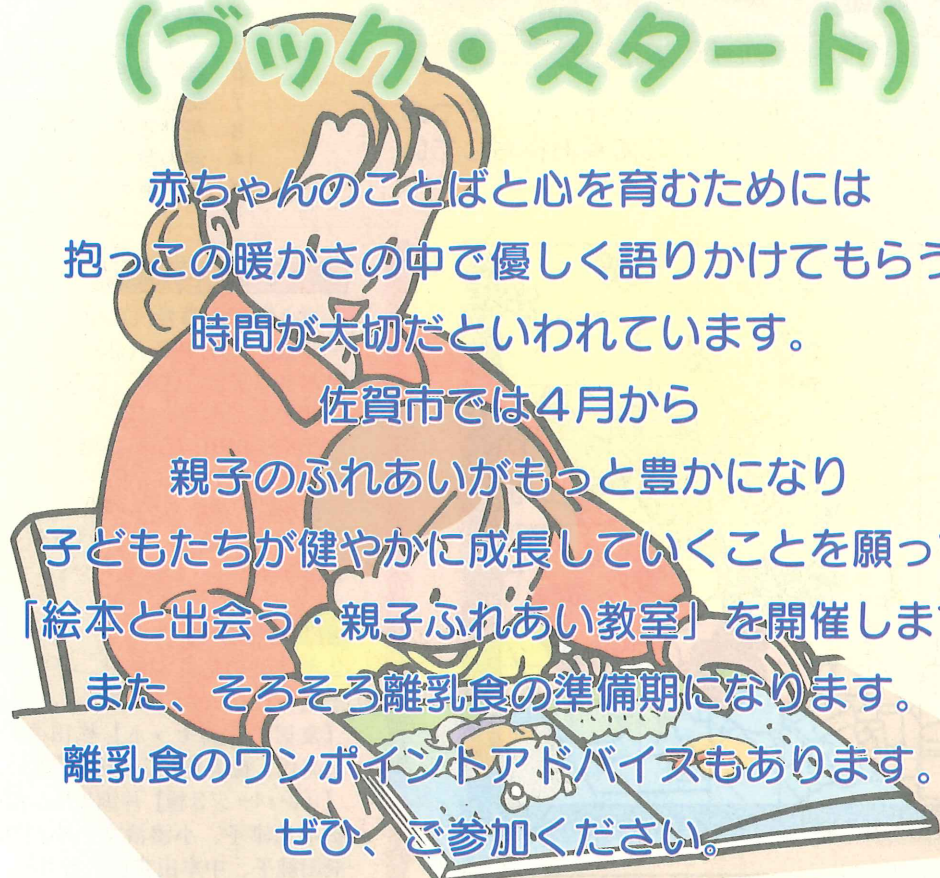


読者の
はがきから

●自分の夢を達成するため
に前の職場を辞めました。
私の第2の人生の門出です。
(開成三丁目 35歳 女性)
●この秋の同窓会に出し物
としてフラダンスをするこ
とになり、急ぎよ友だちと
教室に通うはめになりました。
(高瀬瀬西丁 40歳 女性)
(係) 春は卒業や入学で環
境の変わる方が多い季節
を始められる方が多い季節
ですね。私は、この季節に
何かを始め半年くらいでや
めてしまうのがここ数年の
パターンになっていますが、
皆さんの目標が達成できる
こと、夢が実現することを
願っています。

●ケガで車イスにお世話に
なりました。今まで何も考
えなかったことが、車イス
での生活で考えさせられる
ことばかりです。
(兵庫町 53歳 女性)
(係) 健康な状態では気付
かないことって以外と多い
ですね。舗装された道で
もちよとしたくばみで立
ち往生になったり、身体障
害者用の公衆トイレが見つ
からなかったり…。その時
の経験を踏まえて、健康に
なった時、より他人に優し
くできたらいいですね。

絵本と出会う・親子ふれあい教室 (ブック・スタート)



赤ちゃんのことばと心を育むためには
抱っこの暖かさの中で優しく語りかけてもらう
時間が大切だといわれています。

佐賀市では4月から

親子のふれあいがもっと豊かになり
子どもたちが健やかに成長していくことを願って
「絵本と出会う・親子ふれあい教室」を開催します。
また、そろそろ離乳食の準備期になります。
離乳食のワンポイントアドバイスもあります。
ぜひ、ご参加ください。

(絵本のプレゼントもあります)

フュージョン・コミュニケーションズ株式が 佐賀市に進出

3月20日、フュージョン・コミュニケーションズと佐賀県知事、佐賀市長の間で、コールセンターを佐賀市に設置するという、協定の調印式が行われました。

フュージョン・コミュニケーションズ(株)は、全国一律20円の市外電話サービスを行っている電話会社です。

コールセンターは、全国各地からの電話による問い合わせや、苦情などに対して専門のオペレーターが答えるというもので、今や企業にとっては営業の最前線として大変重要な業務になっています。

この進出により、当初50名程度、数年後には150名程度の雇用が期待されます。

今回のフュージョン・コミュニケーションズ(株)の誘致をきっかけにして、今後、こうした情報通信関連の企業を積極的に誘致していきたいと考えています。



商工振興課工業振興係 ☎40・7101

- 対象 生後4カ月の赤ちゃん、お母さん、お父さん、祖父母
- 日時

期 日	対象者
4月15日(月)	平成13年12月 1日～平成13年12月14日生まれ
4月26日(金)	平成13年12月15日～平成13年12月31日生まれ
5月21日(火)	平成14年 1月 1日～平成14年 1月14日生まれ
5月30日(木)	平成14年 1月15日～平成14年 1月31日生まれ

13:15～13:30	受付
13:30～14:00	離乳食準備のお話(栄養士)
14:00～15:00	赤ちゃんと絵本についてのお話 (えほんを楽しむ会主宰 久納圭子先生)
15:00～15:30	個別相談

※対象日に参加できなかった方は次の開催日に参加できます。
(月2回予定)

◎問い合わせ 健康づくり課 ☎40・7282



市の木「いちよう」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

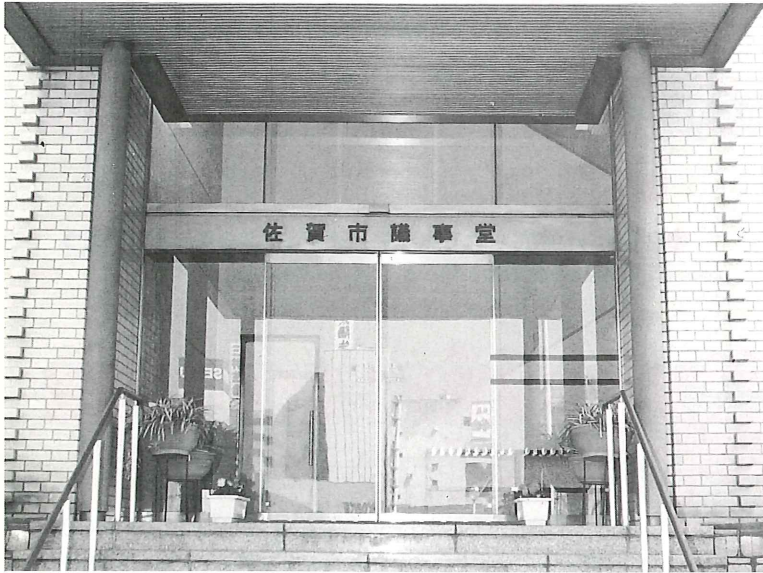
人口 165,211人 (-256) 男 78,414人 (-204) 2月28日現在の人口
世帯 63,659 (-200) 女 86,797人 (-52) ()内は前月との差

今市議会で賛成 **20** 反対 **15** で民間譲渡が否決

ガス事業の民間譲渡を行うには、市営ガス事業施設を廃止することが必要ですが、重要な公の施設であるため、市議会本会議で出席議員の3分の2以上の同意が必要です。3月25日(月)に行われたガス事業民間譲渡の採決では、賛成が20人、反対が15人でしたので、3分の2以上の同意(24人)が得られず否決されました。

■今市議会での審議スケジュール■

3月 1日	開会
3月18日	建設企業委員会で審議
3月19日	建設企業委員会で審議、採決 賛成 5 反対 4 可決
3月25日	本会議で賛成反対討論、採決 賛成 20 反対 15 棄権 1 否決



今市議会で出された佐賀市ガス事業民間譲渡に関する

賛成意見

反対意見

今市議会では、採決前に賛成・反対の立場からそれぞれ討論が行われましたので、その主な内容を紹介します。

自由化・規制緩和

賛成意見

- 「民間でできるものは民間にまかせる」ことは、消費者に選択する権利を保障することである。(例 NTTの民営化によって電話会社が選択できるようになった)
- 今後は、ガスと電気との競争は激しくなる。また、市営ガスとプロパンガス業者も同じパイの奪い合いになるが、行政はプロパン業者に対する配慮も必要。この矛盾は市民にかかってくる。
- 規制緩和・自由化の波は必ずやってくる。市民全体の利益を考えるとガス事業民間譲渡は避けて通れない。

反対意見

- ガス小売が家庭用ガスまで自由化されるかどうかは現在、国において検討中であり、先行き不透明である。



経営予測

賛成意見

- 38億円もの投資が必要な熱量変更事業の後は赤字経営になるが、そのときは、市も105億円もの財源不足が予想される。自由化の影響は未知数であり、市民生活に大きな負担となる。



反対意見

- 市営では赤字解消は難しいので民間譲渡への主張を前面に出しているが、赤字経営にならないための議論は何らされていない。
- (仮称)佐賀ガスでならば、ゆるやかなシェア拡大で地元への影響も少ないとしているが、なぜ市営ガスでは経営できないのか。
- 公営と民間との経営予測を比較検討する資料が出されていない。

受け皿会社＜(仮称)佐賀ガス株＞

賛成意見

- 地場企業への譲渡は、自由化に伴う県外資本の参入によりプロパン業者は大きな影響を被ることを考えれば、否定することはできない。

反対意見

- 会社がまだ設立されておらず、安定・安全供給ができるかどうか納得できるデータを示すべきである。

売却益

賛成意見

- 熱量変更後の譲渡は、借金返済に売却価格が消えてしまい、ガス局職員の人件費だけが負担増となってしまう。また、買い手がつかないことや買い叩かれることも考えられる。



反対意見

- 先進団体の事例では、熱量変更後譲渡は資産価値の74%で譲渡、熱量変換前は47.7%で譲渡している。本当に市が試算している35億円で譲渡できるのかどうか不確定である。
- 想定された売却益を福祉、環境、教育に充当するということが、どの事業にいくらを充当するのか緻密な計算がなされていない。

新たな財源

賛成意見

- 民間譲渡すれば、法人税、道路占用料など新たな収入が確保できる。

反対意見

ガス局職員

賛成意見

- 最近の厳しい社会環境に関わらず、公務員としての身分保障と受け皿会社への移籍という2つ道の選択肢が用意されているので、人生の節目として捉えられるのではない。

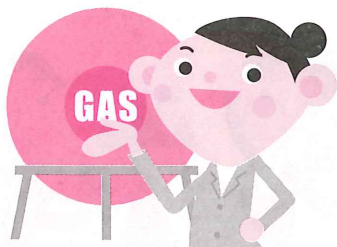
反対意見

- ガス局職員57名の受入に伴う人件費の算定は計算根拠が不確定であり、当面の負担増は避けられない。

その他

賛成意見

- 市営ガスを使っている人は市民の約38%であり、市営ガスを使えない人がいる今の状況は不公平さがある。



反対意見

- 議会における十分な議論が尽くされておらず、結論を出すには早い。
- 市の姿勢は、関係者との十分な議論もせずに議案を提出した。市議会、市民を軽視したものである。
- 市は突然、譲渡先として、地元企業を最優先にすると提案された。ルール破りをしてまで民営化しようとする市の姿勢は到底許せない。

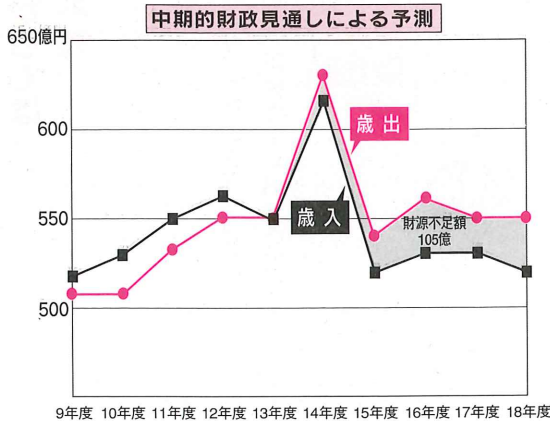
佐賀市ガス事業民間譲渡問題のまとめ

民間譲渡に関する提案は、今市議会では否決されましたが、これまでの提案の背景をまとめて紹介します。

民間譲渡提案の背景

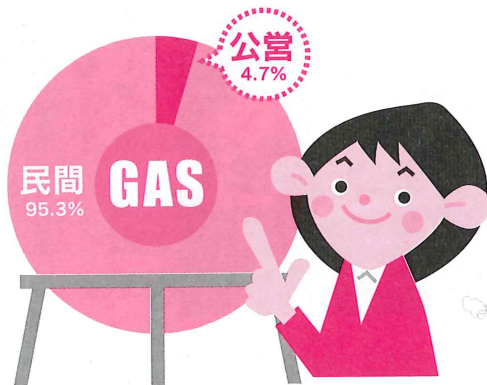
民間でできることは
民間にまかせて
行政のスリム化を

ガス事業の民営化は、財政が悪化している佐賀市政の未来を考える上において、大変重要な問題です。左の表は歳入と歳出の財政状況の予測を示したグラフですが、佐賀市の財政は厳しくなる一方です。



このままでは、子どもたちの未来に大きなつけを残すおそれがあります。

全国的には95%の方が
民間の一般ガスを使用
都市ガス事業は、右の図のように約95%の方が民間のガス会社を利用しています。また、公営ガスの民営化が進んでいます。



市長提案の民間譲渡の理由

間近に迫った熱量変更事業。
その費用は約38億円

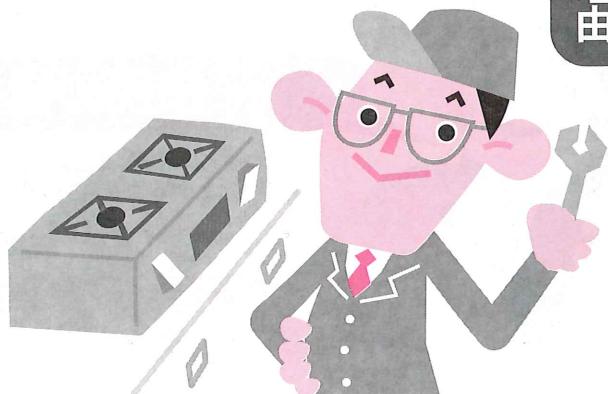
ガスの熱量を高カロリーガス種へ変更する熱量変更事業を佐賀市では平成17年度に実施しなくてははいけません。その費用は、約38億円になるとガス局では試算しています。また、準備に4、5年かかるため、早急に結論を出さないと準備が間に合わないおそれがあります。



ガス小売自由化と
エネルギー間による
競争の激化

日本のガス料金、電気料金などは、国際的に見て高く、政府は、料金を値下げするために、ガス小売の自由化、電気小売の自由化などを進めており、今後ますます価格競争が激しくなります。

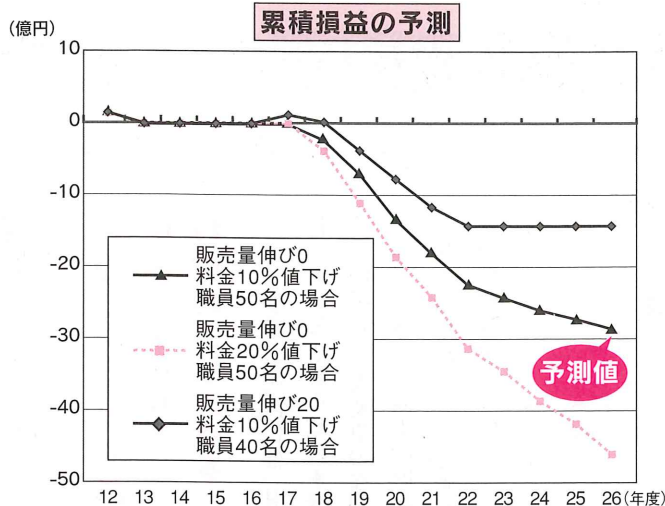
公営というスタイルでは
価格競争に対応できません。



市長提案の民間譲渡の理由

**設備投資後は赤字経営。
そうなるからでは
民間譲渡は不利**

左の表は、ガス局がこのまま市営で存続した場合の累積損益のグラフです。熱量変更や自由化の影響により、慢性的な赤字経営に落ち、26年度には、累積赤字が約29億円にも上ると予想しています。



※平成13年度のガス販売量は、対前年度比約マイナス27万立方メートルであるが、将来販売量が横ばいと仮定しても予測値のとおりであり、累積損失は増加の一途をたどる。

受け皿となる 企業の考え方

通常、市では市外業者を含めた競争入札が基本です。しかし、競争入札よりも随意契約(相手方を特定した契約)をした方がより市民のためになるときは随意契約が得られます。今回の譲渡先には、地元プロパン業者と三菱石油などが出資して設立予定の(仮称)佐賀ガス(株)と次の理由で最優先に交渉することとしていました。

- 地元雇用を最優先
- 納税額が県外企業よりも多い
- 地元企業ならではのきめ細かいサービス など



市議会の議決をふまえての佐賀市の今後の方針について

今後の佐賀市を考える上において、行政改革に積極的に取り組むことは大変重要なことであります。特に、ガス事業の民間譲渡はこれからガス事業を取り巻く環境の変化を考えると、今、民営化しないと子どもたちに大きなつげを残すおそれがあります。

今市議会では、過半数の賛成が得られたものの、出席議員の3分の2以上の同意は得られず否決されました。これから執行部としては、市議会で否決された事実を重く受け止め、否決理由をよく分析・検討しながら、民間譲渡についての議論を市議会にお願いする方向で検討します。

また、ガス事業民間譲渡のみならず、新年度もさまざまな形で「行政改革」の提案を行っていく予定です。

市民の皆さんの意見募集

ガス事業民間譲渡に関する市民の皆さんのご意見、お問い合わせをお待ちしています。皆さんの声をお聞かせください。

お問い合わせは

企画課行政改革推進室 40-7027

e-mail kikaku@city.saga.saga.jp

までお気軽にどうぞ

